

平成27年（2015年）3月紀北町議会定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成27年3月3日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成27年3月16日（月）

応 招 議 員

1 番	大西瑞香	2 番	原 隆伸
3 番	奥村 仁	4 番	樋口泰生
5 番	太田哲生	6 番	瀧本 攻
7 番	近澤チヅル	8 番	入江康仁
9 番	家崎仁行	10番	玉津 充
11番	奥村武生	12番	東 篤布
13番	東 清剛	14番	平野隆久
15番	中津畑正量	16番	平野倅規

（うち遅刻議員）

8 番 入江康仁

不 応 招 議 員

な し

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	下田 二一
会計管理者	脇 博彦	総務課長	堀 秀俊
財政課長	井谷 哲	危機管理課長	上野 和彦
企画課長	中場 幹	税務課長	中村 吉伸
住民課長	脇 俊明	福祉保健課長	大谷 眞吾
環境管理課長	玉津 裕一	農林水産課長	武岡 芳樹
商工観光課長	濱田多実博	建設課長	植地 俊文
水道課長	久保建作	海山総合支所長	上村 康二
教育委員長	森本 鑛平	教 育 長	安部 正美
学校教育課長	玉津 武幸	生涯学習課長	宮原 俊也

職務の為出席者

議会事務局長	谷 吉希	書 記	上野 隆志
書 記	奥村 能行	書 記	玉本 真也

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

6番 瀧本 攻 7番 近澤チヅル

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

東清剛議長

皆様、おはようございます。

定刻に達しましたので、開会いたします。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

なお、8番 入江康仁君から所用のため、遅刻との連絡を受けております。

東清剛議長

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

まずは、ご報告申し上げます。

本定例会において、9人の議員から一般質問の通告書が提出されました。

一般質問について、日程は3日間を予定していましたが、本日は5人、17日の本会議で4人ということで、2日間で運営させていただきたいと思っております。

なお、会議の終了時間ではありますが、午後5時までには、予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることにいたしますので、ご了承ください。

日程第1

東清剛議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

6番 瀧本 攻君

7番 近澤チヅル君

のご兩名を指名いたします。

日程第2

東清剛議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により、通告書は去る3月4日に締め切り、すでに執行機関に通達済みであります。

本日の質問者は5名といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可いたします。

最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることとしますので、基本的には町長から答弁していただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力くださるよう、お願い申し上げます。

それでは、2番 原隆伸君の発言を許します。挙手して、名前を言ってください。

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

皆さん、おはようございます。原隆伸でございます。

一般質問に先立ちまして、平野倭規議員の27年表彰並びに平野隆久議員の15年表彰を、心からお祝い申し上げます。新人議員といたしましては、さらなるご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。また、新人議員としての素朴な質問にも対応のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議長の許可を得まして、平成27年3月議会の一般質問をさせていただきます。

私は極めて紳士的に、建設的な立場から質問するつもりでございますので、町長には、

真摯な対応のほど、よろしくお願い申し上げます。

地方自治法第2条第14項においては、地方公共団体は、その処理をするにあたっては住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない。

以上の観点から、従来の入札について、検証することにしておりましたが、町長の施政方針の末尾に言っております、限りある財源を有効に配分する選択と集中をより徹底し、最小の経費で最大の効果をあげることを念頭に置きとありますが、今までの経過から考えますと、私の言っておるのに間違いがあるといけませんので、念頭にこの意味をご説明を願えれば幸いなのですが、よろしくお願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

原議員のご質問にお答えをいたします。

全く今、議員がおっしゃったようにですね、そのとおりのことなんでございます。財源というのは限りがございますので、またそれぞれ有効に活用してですね、優先順位をしっかりと捉えながら、選択と集中を行いながら、町の施策を進めていきたいということでございます。

東清剛議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

それでは、次に質問させていただきます。

古里温泉についてなんですけれど、12月議会において提出された書類を検証しました。皆さんのお手元にあるかと思うんですけども、これを見ますと、この赤い枠で囲まれているところは、故障したと言われているところでございます。それで青く囲っているところは、添付されていた書類の水質分析表とかいろいろ検証すると、この時点でも当然故障してて、何か機械を変えている、そういうように思われます。

この赤いところについては、資料がないということでございます。そして1つ確認なんですけれども、委託料の中にポンプの修理費が入っているのかどうか、確認したいと思うんですけども、あと、委託料とは何を指しているのか、これも合わせてお聞きしたい

と思います。

よろしく申し上げます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、申し訳ございません。委託料、どこを指して、どこの委託料が何年度とか、そういうことではないのでしょうか。

東清剛議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

失礼します。歳出の中で上から3番目に委託料というのがございます。役務費というのか、役務費と委託料がどういうことなのか、ちょっとわかりませんので、よろしく申し上げます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

商工観光課長のほうから説明させていただきます。

東清剛議長

濱田商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

委託料の内訳でございますが、古里温泉はね、維持管理等の委託料、これは区にお願いしている部分ですね。それと各機器のメンテナンスの部分ということでございます。そういうものが含まれてございます。以上でございます。

東清剛議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

そういうふうに考えてきますと、これで累計の利益が5,000万円、そして修理費の平成19年以降わかっている部分だけで4,181万4,100円ですね、と見てきますと、このわからない部分を入れるといくらになるのかなというように感じられます。

そして、この中でメンテナンス料と、それから保守点検料、これがいくらであるか、こ

れを確認したいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いつから、いつまでということで、わかる、今の質問で。ちょっと課長のほうから。

東清剛議長

濱田商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

全体の集計は申し訳ございませんが、してございません。現在ではちょっと手元の資料ではわかりません、申し訳ございません。

東清剛議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

すみません。それでは直近の資料で結構です。例えば年間メンテナンスいくらで、保守点検というか、古里の方が管理されておる管理費もあるし、機械の保守点検料及びメンテナンス料というのがあろうかと思うんですけども、そこら辺の内訳がわかればいいと思います。

東清剛議長

濱田商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

過去の部分といいますか、平成27年度の予算でよろしいでしょうか。それでちょっと答えさせていただきます。

施設管理委託料といたしまして、古里自治会、区のほうにお願いする部分が1,514万8,000円、それからレジオネラ菌対策としての配管洗浄が14万6,556円、ろ過タンク洗浄及び温泉の配管洗浄が21万6,000円、あと施設警備ですね、これは警備会社等にお願いする部分が36万9,360円、ほかにですね、ろ過装置自動残塩ユニットの保守点検が14万400円、それに浄化槽保守点検委託料が38万8,800円、それから揚湯設備の保守点検が43万2,000円、それに消防施設の機器点検が4万3,200円、以上でございます。

東清剛議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

大体つかめたとは言いがたいんですが、これぐらいでちょっと。

だけど今、私がこの古里温泉よく行くんですけども、行った感じで見ますとですね、トラブルが発生してから対処が非常に遅い。そういう意味では保守点検ていうんですか、機械の保守点検を責任対処をきちっとして、対応を早くするようにしていただきたい、そのように思います。

この間の12月議会で、修理の補正予算と、それから洗浄工事、浚渫洗浄工事の見積書が出ていたのですが、これ2回でやったということで、先日、浚渫洗浄工事をやり終わったのでございますけれども、この工事はですね、ポンプを引き上げればわかることとございますんで、ポンプを引き上げて、ポンプを新品に換えた。そのときに状態を見て、ああこれは洗浄せないかんというようなことであれば、洗浄工事は5日ぐらいあれば完了できると思うんですね。

だから、このときに洗浄工事までやれば、ポンプを2回も引き上げる必要ないから、約500万円ぐらい無駄な金を使ったと、そのように考えられます。

今、古里温泉においては券売機が消費税の関係もあろうかと思うんですけども、券売機が使われてない。ということから考えていきますとですね、この500万円があれば、券売機がそこそこ買えたんじゃないかと、非常にもったいないことをしたと思えてなりません。これで、きいながしま古里温泉の件は終わります。

続きまして、入札仕様書と落札率について。入札仕様書について、今どのような考え方でやられているか、ご意見いただければ、ご答弁いただければ幸いなんですけども。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本町における建設工事の入札につきましては、平成20年5月から入札を行っているところでございます。仕様書につきましてはですね、建設工事、現地測量や調査を基に設計をし、その設計に基づく内容の仕様書、図書、数量計算等を作成しております。そういう中、仕様書につきましてはの積算ですね。現地の測量調査から始まりまして、工事の基準に合わせて図面、数量計算書などの作成を行います。その後、精査をして事業の目的に合った設計図書を作成しているところでございます。

以上です。

東清剛議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

大体、設計仕様書をつくっている今の状態と、それから会計法の29条の3の、要するに競争するべしと、だから競争することによって無駄な費用を削減する。そういう考え方になっていきますけれども、それについて現在までの、特に平成25年度の落札率が非常に高くなっているということが言えると思います。

それと、もう1つ、同じ金額で5、6社ありましてですね、それがくじ引きとなっておるんですけども、そういうのは町長はどう思いますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

落札率のことを申し述べます。平成25年度で平均が94.33%、平成24年度が94.43%、平成23年度で94.08%となっております。くじ引きというものも同じ同額だということで、くじ引きということで当町はさせていただいております。

東清剛議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

例えばですね、6社ありまして、その中の2、3社は同額ということはあろうかと思うんですけども、6社って、それが数件にわたってですね、同額であり、そして、なおかつくじ引きになっている、ちょっとおかしいと思わないですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのところはですね、ちょっと建設課長のほうから答弁いたさせます。同額になる理由だけ。

東清剛議長

植地建設課長。

植地俊文建設課長

入札に関しましては同額になるというのは、最低制限価格というのもございます。

その中で大半は最低制限価格のラインで同額になっていますので、その業者さんの見積りが、そのラインでいけるということですので、これがおかしいとか、そういう問題ではないと私は考えておりますけども、以上です。

東清剛議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

これを見ますと、平成24年度の5月17日に行われた物件ですね。もうこれ以上のことは言いませんので、ちゃんと調べて今後こういう場合どうしたらいいか対応していただきたい。

東清剛議長

言わなんたらわからんと思うけどね。どの場所か言ってもらわないと、指摘をされないとわかりませんので。

2番 原隆伸議員

それじゃ、津波避難路整備工事でございます。この工事につきましては、大体6社ぐらいありまして、その6社がみんな同じ金額でくじ引きになっていました。こういう場合、町長の限りある税金を有効に配分する。最小の経費で最大の効果、ここについてはですね、多分、地元じゃなくてあちこちでやっていることじゃないんかと思うんで、特別な要素はあるかもわかりませんが、あえて町長の所見を伺います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

高止まりで、例えば一定のところまでこう一緒ならあれですけど、一番最低のところまで積算したうえでの、何業者があったということなんで、そういう最低制限価格の下へいくと失格になりますんで、そういった意味からですね、低いところで一緒になってしまったというのが、その積算等の関係だと思いますんで、高いときは高いところですね、一緒になれば、それは何かあるのかなということもあろうかと思うんですが。

ですから、そういった意味では、最低制限価格に近いところでの数値なんで、それはそれでよろしいと思いますね、はい。

東清剛議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

いろいろな、ここだけじゃ問題解決できないこともわかりませんが、この問題については、この辺で置いておきます。

それで、平成25年度の7月ぐらいから、平成26年度3月の資料をちょっと見たんですけども、7月ぐらいからですね、95%以上の落札率の物件が増えてきているというような傾向があります。ちょうどこのころ選挙がありましてですね、選挙の最中に99%の入札、落札がありまして、やっぱりこういうことがですね、この7月から3月までの落札率が高くなっている原因になったんじゃないかと、そのように考えますが、町長の所見を伺います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

あくまでも入札されるのは業者の方なんで、我々が何ら関わっていることはございませんので、そこら辺を誤解のないようにお願いしたいと思います。

それと、最低制限価格もですね、改定をしておりますので、そのところの事情をちょっと建設課長よろしいかな。私が言いますようか。

最低制限価格の範囲がですね、以前3分の2から5分の4でございました。しかしながら、当町といたしましては品質の確保、労働災害の防止、元請け、下請けの正常な関係維持の観点からですね、最低価格を定めているんですが、それが10分の7から10分の9へと改定されたことも影響しているんじゃないかと思えます。

東清剛議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

違った観点から、ちょっと言わせてもらいます。

この当時、選挙がありまして、選挙期間中の入札ということで、選挙期間中の入札は公職選挙法に違反するんじゃないかというような観点から、一度ものを言ったことがございます。それをある方面からちょっと、それについてですね、書いた文書をちょっと読まさせていただきます。

公職の選挙につき、常時選挙運動を行うことを許容するときは、その間、不当、無用な競争を招き、これが規則困難による不正行為の発生等により、選挙の公正を害するにい

たる恐れがあるのみならず、徒らに経費や労力がかさみ、経済力の差による不公平が生ずる結果となり、ひいては選挙の腐敗をも招来するおそれがある。このような弊害を防止して、選挙の公平を確保するためには、選挙運動の期間を長期に亘らない相当の期間に限定し、かつ、その始期を一定にして、各候補者が能うかぎり同一の条件の下に選挙運動に従事し得ることとする必要があると、公職選挙法129条が選挙運動は立候補の届け出があった日から、当該選挙の期日の前日まででなければすることができないと定めたのは、まさに右の要請に応えようとする趣旨に出たものである。

こういうようなところからですね、ひとつ間違えると入札価格が高くなる可能性もありますんで、気をつけないかんことじゃないかなと思います。

それで、ストックヤードの件でございます。ストックヤードの入札の件について、なぜ3社ありましてですね、A社が1億8,233万円、約ですね。B社が1億4,850万円、C社が1億1,927万円ということでありまして、C社が除外され、平均の1億5,000万円、そこから辺の事情を詳しくお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

平均したからC社を除外とか、そういう問題ではございません、まず第一に。

それから、このときはですね、事業自体が特殊な事業、ばく露防止法に基づく事業でございましたし、そういったことからですね、また東日本大震災の影響等いろいろございまして、そういうものも配慮しながら、我々としては予定価格を設定させていただきました。

東清剛議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

大体、入札に関してはですね、一番安いところで検討して、それでなおかつ、他からも入札業者と違う、落ちている部分があるならば、それを入れた場合どうなるのかと、検討させて、それで不適であるならばやむを得ないですけども、そうでない場合ですね、こういう評価の仕方というのはちょっとおかしいような気がするんですけどもね。

それとまた、東北の大震災のあとで高かったというのであれば、延ばしたらいいことじゃなかったんか、そのように思います。それについての所見をお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これらの事業はですね、しっかりと取り組まなければいけないということで、安易に延ばすようなものでもございませんし、予定価格はですね、私どもが適正に安全を考慮して、この金額でできるよという予定の価格でございますので、我々が設定したものでございます。だから、それがどういう積算方法によろうが、予定価格として我々が出したものでございますので、それに応じたものに対しての入札ということになります。

東清剛議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

そういう意味から考えていきますとですね、先ほどの町長の意見ですね、私の冒頭に言った。それと相反するような気がするんですけども、いかがお考えでしょう。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

最小の経費で最大の効果ということでございますね、ということですね。それに対してはですね、我々として予定価格として、ただ安くすれば良いという問題でもないと思うんです。それが適正な入札について、先ほど申し上げた品質の確保をしながら、元請け、下請けの関係もしっかりととらえながらですね、できるような価格設定をさせていただくということで、今回、このストックヤードの時は、そういう価格設定をさせていただいたということです。

東清剛議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

だから、私も先ほどから言っているようにですね、安いところに本当に品質が悪いのか、それとも無理なのか、そこを判断して、どうしても無理ならばやむを得んですけども、平均値をとってという考え方はちょっと理解できないですけども、いかがお考えでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういうこともすべて含めてですね、入札審査会、入札書記会というもので検討されていただいたうえで、の予定価格の設定でございます。

東清剛議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

この件は、この辺でおさめさせていただきます。

町長の言う、住民目線について質問させていただきます。

町長は、区の廃止について異論はなかったと言っているけれども、海山を愛する会というのができて、署名運動が起きました。また、私はパブリックコメントで応募して、かつ、明るく日は区の自治区の会議に出席しております。その場でも私が言おうかなと思ったんですけども、言う機会が与えられませんでした。それで9月議会では決めないでくださいと言っているにもかかわらず、何の連絡もなく、意見出したんですから、何らかの回答なり何らかあってもしかるべきだと思うんですけども、決めてしまった。

本当に何も反対の意見がなければいいんですけども、こういう事態が起こったということは、やはり町長のやり方に問題があったんじゃないか。そのように考えますけども、いかがお考えでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、基本的にですね、区の廃止ということでございますが、これ署名のですね、海山を愛する会の皆様の署名にも、区の廃止に異論はありませんがということで表記されております。その辺を誤解のないように、よろしくお願いを申し上げます。

それと、原さん個人のですね、原議員の個人の、その当時、原さんだったので原さん、個人のですね、一人ひとりいろいろな方の考え方がございます。それらも含めたうえで我々は判断させていただいたことでございます。

それから、公的な事業所、約23団体、意見を聞かせていただいて、地域自治区の廃止に対しての反対という意見はなかったのは事実でございます。

それから、自治会でのですね、発言に関しては、我々が何というのですか、運営したわ

けじゃなしに、そのルールの中での発言制限ではなかったかと思います。以上です。

東清剛議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

こちらに地域協議会答申のまとめというのがございます。その中で、この答申の中で、今後の地域協議会は住民自らが地域のことを考え、住民の立場から町当局に意見ができる。紀北町一体で全体を見渡した協議ができる組織とし、新両区の均衡ある発展について協議できる場となるよう改編、または代替組織の設立をすべきものというふうになっています。

一部、私も代替組織について何も話をもらってない。そのような意見もお聞きしております。これについて、町長の考え方をお聞きします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このことにつきましてはですね、議員の代表の、町民の代表の議員の皆様の前で、何度も今後議会とも相談させていただきたい。またそういう意見も聞いていきたいということとは述べております。

東清剛議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

述べてきておりますじゃなしに、私も出席している会のと看で、その場でも言っていました。代わるものを見てほしいと、どうするのか、どうするのですか。だから、要するに区を廃止するというときには代替案は、当然出してしかりべき。ここにやっぱり落ち度があるような気がします。時間もないもんですから、この辺でちょっと飛ばさせてもらいます。

ふるさと寄附金についてお聞きします。

ふるさと寄附金について、町長は1万円て5,000円というようにこと、ふるさと納税ですね。ふるさと納税についてしていますけども、2万円や3万円になったときはいかほどになるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、1点だけですね、落ち度ということではございません、と私は思っております。議員の皆さんとは相談していきますよと、それで28年3月31日をもってということなんです、それまでにはその判断はさせていただくということでございます。

また、個人一人ひとりの方はですね、いろいろな考え方持っておりますので、その辺についてはですね、お聞きして、それらも踏まえたうえで、きっちりととらえていきたいということでございますので、その辺はご了解いただきたいなと思います。

それと、1万円以上の寄附なんですけど、お礼の品として5,000円程度、今考えているところでございます。2万円も3万円も今のところですね、今現時点では1万円。ただ、今までもしていただいたの大口、また大きな金額になったらどうするかというのは、今後、検討してまいりたいと、そのように思っております。

東清剛議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

先ほどの件で町長から切り返されましたので、私もちょっと一言いわせてもらいます。

私は、パブリックコメントに応募して意見を言って、それで言い放しで何の連絡もなしに、言ったことが完全に無視された。何のため出したんかと思っている次第でございます。

協議会の方もいろいろと言っている中で、町長はそういうことを言っていますけども、一刻も早くお示し願いたい、そのように思っております。

それで、ふるさと寄附についてなんですけども、私はやっぱり町おこしのことを考えるときに、やっぱりふるさと納税が非常に良いんじゃないかと。今、以前もそのあるところですね、くじで外れた人にティッシュペーパーの箱を一箱とか、1人につき1箱というようなことがあったんですけども、やっぱり1万円で5,000円で2万円で5,000円となるとですね、やっぱりそしたら1万円を2回にしようか、3回にしようかということになろうかと思うんですね。

そうなってくると、やっぱりなんていうんですか、何か変なこと、人間の粗が見えるようなことになりますんで、そういうことを見やんでもよし、向こうも出さんでもよし、そのように考えて、1回も2回も同じ考えだと、そういう立場に立ってやっていただき

たい。

私が今考えるに、私の間違いであってほしいんですけども、今、日本は胸突き八丁だと、下手すると奈落の底に落ちる可能性を秘めている。そういう今の時代に地元を何とか守り抜くためには、このふるさと納税が最後のチャンスやないんかと、このふるさと納税をやることによって、集まったお金を地場産業、地産地消ですね、今で言えば。悪く言えば自給自足なんですけども、そういう体制をつくって、今やっている農業とかそういう細々とやっている人とか、頑張っている人とか、1人でやっている人とかいろいろいると思うんですけども、そういうところに新しい人材、新しい風を起こしてですね、加工及びそういう産業を育てていくと、今がチャンスであると、今できなかつたらできない、おそらくやれなくなると思います。

そういう意味で、これには本当に最大限の力を割いていただきたいと、そのように思うんですけども、町長のご意見を伺います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にですね、パブリックコメントを求めるときに、お寄せいただいたご意見に対して、個別には回答いたしかねますので、あらかじめご了承くださいというような文言を書いております。

そういうことで原さんのご意見だけじゃなしに、他の方、賛成とかそういった方ですね、意見に対しても個別にお答えはいたしておりませんので、そういう了承のもとでとらせていただいたパブリックコメントでございます。

それと、本来の話なんですけど、ふるさと納税ということで、これらのお金を活用してですね、地産地消、地元の第一次産業とか、そういったものに対してですね、力を入れていくのはこれはもう議員おっしゃるとおりでございます、これは今でしかやれない、ふるさと納税だけではなしに、これからの地方創生の議論の中でもですね、そういったものは取り組んで、ずっと継続していかなければいけないと思います。そういう意味では、このふるさと納税が品物を送るという行為の中で、地域の地場産業の活性化、そういう経済の循環、そういったものができるものと思っております。

東清剛議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

パブリックコメントの件は、私の勉強不足であるということにいたします。

また、ふるさと納税の今じゃなきゃあかんとか言った意味はですね、下手して最悪の事態を迎えれば、ふるさと納税どころではなくなっていく時代が来る可能性があるということ、今一刻も早く体制を整える必要がある。

自給自足体制プラスアルファ、そこで1つ私考えることは、空き家に対して半ボランティアで掃除をしたりなんかして、そこに人材に住んでもらう。そういうことにして、新しいエネルギーを入れることによって、この紀北町を何とか核としたものにしていく、特に紀北町は海と山がありますから、海と山、農業、食い扶持には困らない。だからこれを最大限に生かして、自分を守らなかつたら人を助けに行けませんので、人を助けに行くためにも自分とこの町を、まず、第一に守らなきゃならない。そのように考えております。

最後に、町長のご意見をお伺いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、それぞれ地方にとってはですね、大変厳しい時代になっております。国に対してもそうなんですが、そういう中、国のほうも地方創生ということで、地方は知恵を出しなさいよと、我々としてもできる限りの財政的な支援もさせていただくよというのが、今回の地方創生でございます。

そういうことから考えると、今おっしゃるように地域の人、住んでいる方もですね、皆一丸となってやっぱり、まちづくりをしていかなければいけないと思いますので、我々としては、そういった意味ではいろいろな方に協力していただきながら、まちづくりをやっていきたい。そういったことで若手を育てる事業とか、そういったことも行っております。

東清剛議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

最後と言いましたが、もう1つありましたので、よろしくお願いします。

区の廃止に伴う変更登記の諸費用について、いくらぐらいかかるのか、私もちよつと資

料を見たんですけども、ちょっとわかりにくいものですから、町長のほうから、そこら辺をお教え願えれば幸いなんです。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

合併に伴う登記費用ということなんで、登記ということでいたしますと、住居表示や地名の変更に準ずるものでありまして、津地方法務局のシステム改修で対応していただくことでありまして、登記費用についてはかからないということでございます。はい。

東清剛議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

登記費用がかからないということでございますので、区をなくすのも楽にできるなということだと思います。私は金がかかるのであるならば、今、郵便というのが、例えば町の下から始めて、大字という昔の大字ですか、それと番地を入れておけば郵便物は届くような時代でございます。だから区をなくすということにあんまりとらわれなくても、それほど問題がないんじゃないかというようなことを考えておりました。

住民の皆さんが、区がなくなるのもやむを得んというようなことであれば、そのようにすべきかなと今思っております。また、住民の皆さんが異論があるようであれば、町長もまたご一考願えれば幸いです。よろしく申し上げます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

区ですね、経費の問題じゃなしに、その海山を愛する会の皆さんをですね、海山を残すか残さないかという話でございます。それでいろいろこれからアンケートも予定しているんですが、そういったものも踏まえたうえで、どうするかという判断を最終的にこれは議会の議決が要りますので、そちらのほうで私のほうから提案するのであれば、議会の議決ということになりますが、お金の問題というより、そういった地名、地域名、旧町名ですね。そういったものをどうするかという問題だと思いますんで、それはこれから今後検討していきたいと思っております。

東清剛議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

私はいろいろ過去のことを言ってきましたけど、過去のことでございますので、私はあまり深く追及しません。町長が、今後こういうふうにやっていくという施政方針演説の中の末尾で述べているように、そういうふうにやっていくということでございますので、過去は踏まえたいうえで、新たな気持ちで紀北町の将来を考えてやっていけるものとそのように考え、質問を終わらせていただきます。最後に、町長の答弁をお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、しっかりとまちづくりをなささいというご提言だと思います。我々といたしましては、町民の皆さんとともにですね、私の住民目線、住民とともにという観点もでございます。そういった意味からもしっかりと皆さんのご意見も踏まえたい、過去のこともですね、十分検証しながら、これからのまちづくりに励んでまいりたいと思いますので、どうかよろしくご理解、ご協力をお願い申し上げます。

東清剛議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

じゃ、これで私の一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

東清剛議長

これで、原隆伸君の質問を終わります。

東清剛議長

暫時休憩といたします。

10時30分まで。

(午前 10時 19分)

東清剛議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 31分)

東清剛議長

次に、10番 玉津充君の発言を許します。

10番 玉津充議員

10番 玉津充、平成27年3月議会の一般質問を行います。

今回は、今議会の冒頭に発表されました、尾上町長の平成27年度施政方針を中心に地方創生への取り組み、ふるさと納税、合併10周年記念事業の3項目について質問します。

1項目ずつ行いますので、よろしくお願いします。

まず、地方創生についてですが、町長は施政方針で、まち・ひと・しごと創生法が昨年11月28日に公布されたことを受けて、町の人口の現状と将来の展望を提示する紀北町人口ビジョンを策定し、これを踏まえて今後5カ年の目標や施策の基本方針、具体的な施策をまとめた、紀北町まち・ひと・しごと創生総合戦略を、27年度中に作成することとし、本年1月28日に、町長を本部長とした、紀北町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を立ち上げた。今後、全職員が一丸となり、知恵を出して総合戦略の策定に邁進すると述べられました。

このことにつきまして、もう少し具体的な内容をお伺いします。

まず、初めに、紀北町は地方創生に何を求めるのか。その求める姿や目標についてお聞きします。

次に、求める姿や目標を達成するための戦略は、どのようなやり方で進めるのか。

3つ目に、短期でやること、中期でやることがあると思いますが、日程計画はどのように考えておられるのか。

以上、3点について答弁を求めます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、玉津議員のご質問にお答えさせていただきます。

地方創生についてでございますが、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止

めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくこと等を目的いたしました。まち・ひと・しごと創生法が昨年12月2日に施行されまして、国におきましては、まち・ひと・しごと長期ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略が12月27日に閣議決定されているところでございます。

これを受けまして、我々のような地方公共団体におきましては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョン策定し、これを踏まえて、今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた地方版総合戦略の策定が求められているということは、議員先ほどおっしゃったとおりでございます。

地方創生に何を求めるかについてでございますが、具体的な施策は総合戦略策定の中で決めてまいりたいと思っておりますが、大枠といたしましてはですね、住民が元気に充実した生活を送れる健康づくりの推進、子育て支援による少子化対策の充実、人口流出を防ぐための働く場の確保、一次産業の推進及びこれらの産業と連携した観光産業等の推進、移住者の受け入れに対する施策の充実等が考えられます。

求める姿を達成するための戦略でございますが、本年、先ほど議員がおっしゃったように、1月28日に私が本部長ということで、紀北町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を立ち上げ、人口ビジョン総合戦略の策定にとりかかったところでございます。今後、コンサルタント等の協力をいただきながら、策定してまいりたいと考えているところでございます。

なお、総合戦略策定につきましては、住民代表や産業界、行政機関、大学、金融機関、同団体等の意見をいただくなど、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要とされているところでございます。

また、紀北町の総合戦略の策定段階や、効果検証段階におきまして、議員の皆様方にもご審議をいただきたいと、そのように思っております。

日程の計画でございますが、短期的な施策といたしましては、本議会に提案いたしました補正予算（第7号）の事業を主な事業として進めてまいりますが、中長期的な策定は来年度に策定する紀北町の総合戦略に沿って進めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。以上です。

東清剛議長

玉津充君。

10番 玉津充議員

具体的に町長から答弁がございましたが、もう少し細かくですね、議論していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

まず、地方創生の交付金についてですが、地方創生事業の発端は、日本創生会議が発表した人口減少による地域消滅論であります。このような本がですね、出回ってベストセラーになっておるといことです。これが発端でありまして、これによりますと紀北町の25年後、2040年の人口は1万64人と推定されております。20歳から39歳の若年女性の減少が5割を超える、全国896自治体が消滅可能都市と位置づけられております。もちろん紀北町はその中に入っております。

政府は、このことを基に県や市町村に人口ビジョンや総合戦略の策定を求め、それを評価して、交付金を交付するとしています。各自治体の競争心を煽り、その開始にあたり26年度の補正予算を交付して、当町もプレミアム付き商品券発行事業や移住者対策、一次産業の魅力アップによる雇用対策、食のブランドアップのための情報発信などを進めようとしております。

そこで、町長にお聞きしたいんですが、このよう条件付きの交付金は一過性でありまして、実施事業に制約があり、自治体独自の特色を生かした戦略には使いにくいと思えますし、PDCAで結果が求められることになると思えます。この辺について町長の考えはいかがでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私もですね、大変、この交付金につきましてはちょっといろいろと、特にこの補正予算ですね、そういう出し方についてもですね、我々としても本当に議会の皆さまにもご迷惑をおかけして、補正予算とかでぎりぎりでも出させていただいたんですが、そういったことからすると、国もですね、同じ応援していただくのなら、どーんと腰を据えてですね、やっていただきたいなど、そのように思います。

ただ、地方創生、国がですね、そういう姿勢を出して、お金を一定のものを出すから頑張れよということなんで、我々としては議員の皆さんとともに一生懸命やっていきたいなどと思えます。そういう条件付きの交付金ということで、確かに県と国と整合性をとっ

ていかなきゃいけないんで、なかなか難しいのは事実でございます。

それと、もう1点言われた、議員おっしゃった重要業績評価指標というものを設定してですね、それをPDCAでどんどんこうやっていきなさいという話なんで、そうなるんですね、もう計画ばかりに追わえられる形になるのか、我々としてはそういうのもあって、現実にはあんまり良くないと言われるんですけど、やっぱり基本的なものは総合計画とかそういったものに載せてありますので、そういったものに国や県と整合をとって、どうやって、使えるのかなという工夫もしたいなと思っております。

東清剛議長

玉津充君。

10番 玉津充議員

もう少し地方主権的な考えで、地方の自由にできるお金であればええなと思います。私もそう思います。

戦略についてであります、各自治体がこの地方創生事業に一斉にスタートすることになります。一時しのぎとしてのプレミアム付き商品券発行事業や、移住促進事業等地域PR情報、整備などはどの自治体でも実施すると思われま。

私は、移住者促進も大事であります、むしろ高校を卒業をして流出する。また大学卒業後、都市部に滞在してしまう若者の流失防止戦略が必要だと思います。そのためには雇用の場が必要であります。企業誘致が望めない現状では、現存企業や小規模事業者などの育成、存続対策が必要だと思います。

先ほど町長は、雇用の問題も言っておられましたので、わかっておられると思いますが、子育て支援の充実はもちろん、地元企業に就職する若者や稼業を継ぐ若者、一次産業に従事する若者へ自立するまでの一定期間を設け、例えば住宅手当、家族手当のような助成をすることはできないだろうかというふうに思います。言い方はいろいろあると思いますが、要はそのような助成ができないかなというふうに思っております。

また、町予算の執行において町単事業については地元業者で請け負える体制づくりを行い、地域から出るを制し、雇用の下支えをすることが必要であろうかと思っております。このことは地方創生だけに限らないと思うんですが、このようなことはすぐにでも着手できるんじゃないかというふうに思いますが、今の2点、町長のお考えをお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃっているとおりなんです。本当に流出防止のためには、やっぱりそういった働く場ですね、そういったものがないと、いくら空き家を用意してもですね、その働く場がないから所得が生まれないということで、先ほど出るを制するというをおっしゃったんですが、その前に入るを量るというね、入ってくるというのがうちはこれだけだ。だから出すのも考えながらでも子育て支援や流出防止図れということなんで、それは全く同じような考えなんで、今後ですね、そういったものも、お知恵もいただきながら、やっていかなければいけないと思いますし、そういうことでカラーを出すことによって、その地域として生き残れというのが今回だと思っておりますので、その方向でやりたいと思います。

ただ、出る分はですね、やっぱり財源に限りがございますので、どこまでできるかということは今後の課題とさせていただきます。はい。

今も入札等もですね、必ず地元業者が入るような中心の入札形態をやっておりますし、また、このふるさと納税ですね、ふるさと寄附金についても、返礼品についても地元の商品を使うことによって、それらの事業者が潤って、それをPRできるということなんで、我々としてはやっぱり地元がしっかりと生きていけるような形態を、行政としての範囲の中でやるべきだと思います。

東清剛議長

玉津充君。

10番 玉津充議員

もう私も、町長の言われるとおりだと思いますが、この地元業者で請け負える体制というのはですね、やはり今回の始神テラスなんかはいい例で、地元業者、地元材なんかを使ってやられたらと思うんです。今後だけど避難タワーとかいろいろ出てまいります。そのようなことは設計も含めて地元業者にですね、できるような体制、そしてそれを常に考えてですね、改善していかなければならないだろうというふうに思います。

リサイクルセンターもですね、補修業務だとか、先ほど出ておりました温泉施設の補修業務だとかですね、かなり専門の分野で当町でできないような事業もありますので、それらを何とかですね、地元の業者に引き込むようなことも必要だろうかというふうに思うんですが、町長、もう一度ご答弁お願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、我々としては可能な限り、そういったもので地元の業者の方に入っていただくという考え方でやっております。そういう中で規模論とか、そういう今おっしゃった特殊性もございますんで、そういったものはいろいろな形でですね、配慮していきたいと思います。

東清剛議長

玉津充君。

10番 玉津充議員

地元の雇用を守るという観点で、よく考えてやっていただきたいというふうに思います。

それから、2つ目の戦略についてであります。先ほどですね、地方消滅ということの本が出て話題になっておるというふうに申し上げたんですが、実はですね、この農山村は消滅しないというような理論とかですね、それからこのような里山資本主義、これらなんかは、いわゆる地方がどのように生き延びたらええかというようなことをですね、アドバイスするような書が出ております。

本はさておきですね、私は生命をつなげる食ですね。食べることの源であります一次産業、農山漁村は消滅しないというふうに思います。これを維持して、さらに豊かにする手法が今紹介した本の中にですね、紹介されております。目のつけどころは自給自足の生の原点であると思います。

中でも当地では、エネルギーの自給自足であると考えますし、先進地の事例もあります。短期、中期計画を足がかりにですね、長期25年先を見据え、山林資源を利用したバイオマスエネルギーや豊富な水資源を利用した水力ピコ発電、太陽光など、再生可能エネルギーを活用したエネルギーの需給や、このエネルギーを基に次世代エネルギーである水素の生産、供給拠点づくりなど、新事業により雇用の確保や地域経済の成長戦略にしたらどうかというふうに思います。

要は、町長にスケールの大きな戦略をですね、1つ考えてほしいということでございます。ご答弁をお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃったようにですね、逆に自治体が消滅しないよという本というかな、そういう論理も大森さんですか、地方自治のほうのね、そういう論理でやってまして、そういうことは人は少なくなっても自治体としての機能というか、そういうものは消滅しないよというようなものも私も目にしたこともございます。

そういったことからすると、我々が人口減もあろう、そういう経済的苦しい面もあろうがということの中で、地方をどうやってつくっていくかということ、この地方創生の中で十分議論していきたいなと思いますんで、これから総合戦略つくるうえで、そこらをしっかりとやっていきたいなと思います。

それと、エネルギーの問題ですが、我々も水は豊富なようで豊富じゃないという部分もございます。バイオマスもですね、今まだ採算性というのですか、問題でも、ちょっと問題がありますし、ただ、山土場なんかをつくってですね、それを松阪に供給するとか、今そういうこともやっております。地域として紀北町だけなんか、全体としてとらえていくんかというような問題もございますんで、おっしゃることは十分理解できますんで、これからですね、そういうことについてやっていきたい。それと総合戦略の中で、今ご指摘いただいたようなことも踏まえてですね、検討してしっかりとした計画をつくっていききたいと、そのように思います。

東清剛議長

玉津充君。

10番 玉津充議員

戦略会議の中でですね、すぐやれること、いろんなことあると思いますけど、何か1つ大きなですね、柱をとらまえて、やっていただきたいというのが私の思いでございます。

次に、ふるさと納税についてお伺いします。

前者議員も触れられておりましたが、紀北町は近隣市町に比べ、ふるさと納税に消極的だという町民の声を聞きますし、自分もそう思っています。町長もそう感じておられたのか、27年度にふるさと納税制度推進事業として、歳入600万円、歳出500万円の予算が組まれました。そこで、この制度の概要、目的、今までの当町の実績、今後の進め方についてお聞かせください。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ふるさと納税ということでご質問いただきました。

ふるさと納税につきましては、平成20年度から始まったふるさと寄附金という寄附のこととございます。制度としては寄附金のうち 2,000円を超える部分について、一定の上限まで原則として所得税、個人住民税から全額控除というお話でございます。基本的には、この始まったときはですね、やはり自分の生まれ故郷、応援したい自治体、こういったものに寄附できるということでございました。今、おっしゃるように紀北町ではですね、そういった意味では特産品を送ってですね、ふるさと寄附を多くいただきたいという発想は私はあまり持っていませんでしたし、好きではございませんでした。実際そうなんです。やっぱり今までね、寄附していただいた方のことを思うと、本当に純粋な気持ちでやっていただいているんで、ただ、やはりこういう競争ができてきてですね、やはり、うちから出ていくばかりではどうしようもないんで、それから経済の循環、先ほど申し上げましたが、そういったものの効果もございまして、この27年度から積極的に取り組んでいこうということでございますので、今までの姿勢としては本当にありがたい気持ちのみという形でございます。

事業の目的としては今も申し上げましたが、町づくりの財源確保、紀北町のPR、それに送ることによる産業振興、そういったもので地域の活性化につなげていきたいと思っておりますし、またそういったことによって、新たな商品の開発、そういったものにも結びつくのではないかと考えております。我々への、紀北町への寄附金といたしましては、20年度から平成26年度まで35件の 1,824万 6,900円いただいておりますが、そのうち80万円をですね、取り崩しております、現在の基金残高 1,744万 6,900円となっております。

事業内容といたしましては、先ほども申し上げましたが、1万円以上の寄附をいただいた方にですね、約半額を戻させていただこうということでございます。以上です。

東清剛議長

玉津充君。

10番 玉津充議員

ふるさと納税は全国的に熱くなり過ぎておりまして、政府のほうも何か抑制をかけるような話も出てきております。だけど私は、ここでは積極的に今進めるということで話を

進めさせていただきます。

このふるさと納税は応援したい自治体に寄附すると、住居地の税金が軽減される仕組みでありまして、報道によりますと2014年にふるさと納税の額が一番多かったのは、長崎県平戸市で12億 7,884万円、寄附金を有効期限なしのポイントに換算する仕組みを導入しまして、貯めたポイントに応じてカタログから特典を選べるようにしたのが好評で、寄附額が昨年に比べ60倍に急増したと、そして市は人口対策にこの資金を生かしたいということをおっしゃいます。

2位は、10万円を寄附すると1年間毎月旬の特産品が送られる佐賀県玄海町で9億 3,206万円、3位が、地元のブランド牛が人気の北海道上士幌町で9億 1,098万円、トップテンは肉類や魚介類など、魅力ある特典を複数揃え、ネットなどを使ってPRに熱心なことが共通していると言われております。

また、先日の地方新聞にこのような記事が載っておりましたね。尾鷲市 7,735万円、5,142件、近くでは玉城町が1億円を超えたというふうな情報が載っておりました。さらに4月からは、地方創生の一環で軽減される税金の上限が2倍になるそうです。寄附額の大幅増が見込まれると言います。当町の目標額600万円は少な過ぎると思います。もっと頑張ってくださいたいんですが、町長、この辺はいかがでしょう。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

頑張ってますね、良い商品を返礼できるようにしたいと思います。

600万円というのはとっかかりのですね、予算で、まだこれからどうなるかわかりませんので、また増えれば補正予算等で皆さんにご無理を申し上げるかなと思いますが、やると決めたら積極的にやりたいと思います。はい。

東清剛議長

玉津充君。

10番 玉津充議員

入るお金は入りとして当町の持ち分になりますし、出す返礼についてはですね、地元業者からそれを出せば地域の経済が潤うと思いますので、600万円と言わずですね、二桁も三桁も多いですね、ものを目指していただきたいと思います。

次に、特典についてですが、当町の特典の品は公募をしておりますが、季節に応

じた特典品の品揃えから納税者が選択できる仕組みにすべきであると思います。例えば農産物なら赤羽産のコシヒカリ、古里のミカン、銚子川米、蕨漬けなどあろうかと思えます。林産物なら尾鷲桧の木工品など、海産物ならカツオ、イセエビ、干物、渡利牡蠣、アオサノリなど、今またブリなどもようけ獲れておるようです。

また、観光商品としてですね、宿泊付きで当町の各種イベントに招待することや、ガイド付きで世界遺産熊野古道を散策させるなど、豊富なメニューを用意すべきであると思いますが、それらの特典について、町長いかがでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

もう議員がすべておっしゃっていただいたような内容なんですけど、特にですね、大口の方に対してどうするかということがですね、今後、問題になろうかと思えます。

そういう中で、今1つ提案いただいた、こちらへお越しいただくというようなですね、ことも大変有効ではないかなと思います。イベントに合わせたり、民宿等へ泊まっていたりですね、そういったものというのは、私もちょっと頭の中に入っておりますんで、ただ、これからですね、詰めていきたいと思えますし、商品については公募という形で取り揃えていきたい。

それから、1つの商品ではございませんので、いくつものパターンをつくってですね、そこからチョイスしてもらおうという形になろうかと思えます。

東清剛議長

玉津充君。

10番 玉津充議員

特典については、観光協会に委託してというふうな話になっておりますが、是非、良いものを揃えてですね、頑張っていただきたいというふうに思います。

次に、寄附金の仕方についてなんですが、よく町民の方に聞かれます。町民は、自分の自治体に寄附できないんでしょうか。素朴な質問でお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それは大丈夫だそうです。

東清剛議長

玉津充君。

10番 玉津充議員

できるわけですね。何かの機会にですね、そのようなことも是非広報していただきたい
と思います。ただ、町民は自分とこの自治体に寄附したら、自分とこの自治体に払う納
税額も少なくなるというふうに思ってよろしいわけですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

うちのほうへ寄附していただくと、またこれは町として助かるんです。その点について
は、担当課のほうから答弁いたさせます。

東清剛議長

井谷財政課長。

井谷哲財政課長

玉津議員の質問にお答えします。

確かに、町へ町の人が寄附した場合、税金は減ります。減りますけども、その分、交付
税に算入されて返ってきますので、それで75%分だけ返ってくるという格好でございま
す。そうすると25%がちょっと少なくなりますけども、その分入ってくると、それで寄
附も増えるという形です。

東清剛議長

玉津充君。

10番 玉津充議員

まさに町民の方はそのことを心配しておるわけですね。自分たちが自分たちの町に寄附
して町はどうなるのかなど、今の説明であれば大いに奨励すべきやと思いますんで、は
い、その方向で是非お願いしたいと思います。

最後に、合併10周年記念事業につきましてお伺いします。

町長は、施政方針で本年は紀北町が誕生してから10周年を迎える年であり、そのお祝い
と今後の発展を期して、10月11日に新町10周年式典を挙行するとともに、記念事業とし
て町民大運動会を実施すると述べられています。このことについて、どのような思いや
背景で、これらの事業を決められたのか。また事業のメニューや進め方についてお聞か

せください。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

合併10周年記念事業ということなのですが、これ本当に紀北町誕生するまでも平成16年のですね、水害を乗り越えたり、その後、17年の10月11日にですね、合併いたしました。いろいろな課題を乗り越えてきた、その当時から私議員でございましたので、このことには大変こう思い入れがございまして、そういう中で、10周年を迎えるということで、我々としてはですね、もう本当に単なる10周年ではなしに、大きな節目の年ではないかなという思いです。新たな紀北町、真の紀北町としてですね、取り組んでいくための10周年だと思っておりますので、そういった意味では我々といたしましては、一生懸命この10周年ということで弾みを、いろいろなことに弾みをつけていきたいと思っております。

これがですね、何をということなんで、まず、大きな事業でございます。これ新町の10周年記念式典というもの、10月の11日、ちょうど合併の記念日ということでございます。これは海山公民館で行います。それと町民大運動会、これは10月上旬、ほぼ日程は決まっているんですが、また実行委員会等で正式に決まっておきませんので、月上旬というお話をさせていただきますが、東長島スポーツ公園で、スポーツ公園グラウンドでさせていただきます。

それと、もう1つがですね、紀北町の合併10周年の記念誌、これは今、町民の皆様、いろいろな方にお集まりいただいて、編集委員の皆さんにやっていただいているところでございます。以上です。

東清剛議長

玉津充君。

10番 玉津充議員

今、町長は記念式典を海山区で、大運動会は紀伊長島区で、開催場所に考えておることでした。ただ、これだけではなくて、記念誌の発行というのもやられるのですね。はい、会場の設定は私はそれで良いのではないかなというふうに思います。記念誌の発行時期というのは、いつになるのでしょうか。

それから、大運動会の企画とか運営はですね、全部自前でやるのか、イベント屋を入れてやるのか、また露店商なんかの計画もあるのかどうか、その辺のことをもう少し詳し

くお知らせください。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

内容等につきましては、それぞれの課で答弁いたさせます。

東清剛議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

お答えをさせていただきます。

合併10周年記念誌の策定でございますが、現在、進めております。できるだけ合併の式典までに間に合わせたいということで、力を入れているところでございます。以上です。

東清剛議長

堀総務課長。

堀秀俊総務課長

プランニング等につきましてのご質問に、お答えしたいと思います。

町民大運動会のほうにつきましては、自治連合会、体育協会、陸上競技協会、スポーツ推進委員、そして婦人会等の協力を得まして、実行委員会を組織して進めることとしておりますので、プランニングにつきましても、その外注ということではなく、実行委員会の中でよくたたいていただいてですね、決定していきたいと考えております。以上です。

東清剛議長

玉津充君。

10番 玉津充議員

事業については、記念事業はそれで良いというふうに思うんですが、町長もう1つね、記念事業以外に大切なことがあるんじゃないかなと私は思うわけです。それはですね、合併10周年を迎えるにあたってですね、その合併によって得られた成果、これは行政コストだとか、住民サービスだとか、いろんなことがあるだろうと思います。その成果がですね、どうなったのか。また、どのような課題がですね、残されておるのかなどについて、検証をしてですね、この10周年を機に、次にどのような行動を起こすことが大事だろうかというようなことをですね、やっぱり筋目に行っていかなければいけないと

思うんですが、町長はこの辺はどのように考えてますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど私も申し上げたように、本当に大きな節目というのですか、そういう気持ちでございまして、この10周年を機にですね、いろいろなことで積極的に取り組んでいきたいと、まずは今、後期基本計画が平成28年度までなんで、それに向かってですね、しっかりと取り組み、そしてまたこのあとの総合計画の作成、今、今年度予算でもアンケートの予算なんかを上げさせていただいているんですが、そういったものでですね、しっかりと、これからの10年間というものをですね、築いていかなければいけないなと思っておりますんで、そういった意味では頑張っていきたいなと、そのように思います。

東清剛議長

玉津充君。

10番 玉津充議員

やはりですね、先ほどもP l a n・D o・C h e c k・A c t i o nの話が出ましたけど、これを機にですね、やはり行政コストどうなったの、住民サービスどうなったの、できる限り具体的な数値を示してですね、やはり結果を検証していくべきだというふうに私は思います。そこのところ、町長の考えをもう一度お聞きします。

それとですね、10周年にあたりまして、これも10周年を機にということだろうと思うんですが、先ほど前者議員からも質問されておりましたが、地域自治区の廃止を決めた。我々も議決をしました。しかし、そのあとですね、海山の地名を残すための町民活動が持ち上がってきました。これについて行政執行部、それから我々議会、議会といっても私はですね、同僚議員においては、いやまだこれ時期尚早だと言われる方もおられました。

しかし、私は賛成した立場でありますので、私はもう良い時期かなというふうに思っております。その事件が持ち上がったということについてですね、行政執行部、そして議会、そして地域協議会、これらの方もですね、そのような問題を見抜けなんだ。で、それはですね、町民の声を我々が拾えていなかったと、それぞれのですね、立場で反省すべきであると思っているわけですが、住民目線を大切にされる町長はですね、これをどのように認識されておられますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、いろいろなところでですね、行政の合併による効果というものもあるのも事実です。そういった意味では、やはり財政面でですね、約25億円起債が減った。それから基金残高45億円増加したということで、総体的に70億円の差し引きで行政財政改革、その分ですね、人員適正化計画なんかもこの10年つくってやってきたんですが、いろいろな意味でその計画どおり、今進んではいるんですが、それもどうなのかという見直しも含めてですね、やっていかなきゃいけないなど、一生懸命やればやるほどマンパワーが必要になってきますんで、そういった部分もですね、議会の皆様のご理解を得ながら十分考えたうえで、今後、50年の計画をしっかりとつくっていききたいなと思います。

それと、今、区のことですが、地域自治区の廃止ということで、いろいろな団体回らさせていただきました。そのときにですね、地名のことについてお話はなかったのは事実でございます。大字ですね、今お話になっている。そういった意味で、私は合併特例法に基づく区を廃止すれば良いんじゃないかというお話で提案させていただきました。ですから、その提案をしたことによって、こういった住民の皆さんの意見が出てきたものだと思いますんで、ただ、これらの署名をいただいた方のことをですね、無視すると、そういうことじゃないんで、そのためにアンケートなんか取って、最終的には判断させていただいて議会のほうに提案ということになるんですが、もちろん提案ないやも知れません。そういったものも含めてですね、こういう皆さんの思いがあったよということに対しての対応は、しっかりとやっていきたいなと思います。

東清剛議長

玉津充君。

10番 玉津充議員

はい、ありがとうございます。

これで私、今日のテーマすべて質問したんですが、要は私、今日は3つのことを言いたかったんです。地方創生ね、どこの市町とも一斉にスタートをします。この農山漁村はですね、必ず生き残ると思っておりますので、その戦略にあたってはですね、是非、この一次産業、そして雇用、そして少しですね、スケールの大きいこともですね、是非、

戦略として取り上げていただきたいなという思い。

それから、ふるさと納税については、ふるさと納税もですね、これ地方創生の一環だろうと思います。いろいろと今日議論してきた中でですね、もっともっと積極的に取り組んでほしいというふうに思います。寄附の仕方についてもよくわかりましたので、町民の皆さんもご協力してくれるんじゃないかというふうに思っております。

それから、合併10周年記念事業ですが、我々今回の予算の中でもですね、記念事業ばかりこう浮き彫りになっておるんですが、やっぱり10周年でどういう効果を得たのか、今後、どのように町政を進めていくのか、そして本当に我々は町民の声を拾えているだろうかということを原点に、もう少し考えて実施していかないかんという思いから、3つの質問をさせていただきました。

最後に、町長の答弁いただきまして質問を終わりにします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のご質問、それぞれ今後の前向きなご質問でございましたので、十分それらのことを頭に入れた上でですね、今後の政策施策にきっちり反映できるように、何かないか、そういうものを常にですね、知恵を絞りながらやっていきたいと思っております。以上です。

東清剛議長

玉津充君。

10番 玉津充議員

はい、ありがとうございます。

これで質問を終わります。

東清剛議長

これで玉津充君の質問を終わります。

東清剛議長

ここで暫時休憩いたします。

11時30分まで。

(午前 11時 16分)

東清剛議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 30分)

東清剛議長

次に、7番 近澤チヅル君の発言を許します。

7番 近澤チヅル議員

7番 近澤チヅル、3月議会の一般質問をします。

通告に従い、まず初めに、国民健康保険について、町長の考えをお伺いして、終わりましたら、2つ目の問題に入っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

12月議会に、私は続いての国保の質問になりますが、国保は国民皆保険を下支えするセーフティネットの役割を果たしております。そういう意味で、国庫負担が導入され、国保が社会保障として運営されていることを意味していると言いました。

また、国保は他の医療保険の中で、加入者1人当たりの年金平均所得が一番低く、厚生労働省の資料によりますと84万円、また所得に占める1人当たりの保険料負担も国保は9.7%、協会けんぽ、主に中小企業の勤めている労働者と家族の方が入っている国保料の割合は7.2%、組合保険、主に大企業に勤める方の保険は5%と、国保の保険料の負担の高さが突出しており、国民健康保険は全国どこの自治体でも高く払えない保険料となっております。所得が低いにもかかわらず、保険料はどの保険よりも高い、この国保料の構造そのものが問題になっていると私は前回の議会で申し上げました。

この間、本町でも県の保険財政共同化安定化事業などを活用いたしまして、国保料はほぼ横ばい状態が続いております。しかし、町民にとっては依然として負担は重いと言わざるを得ません。

昨年、私ども日本共産党紀北町委員会が行った町政アンケートの中でも、紀北町政に望むことの1位は、負担を増やさないでほしいでした。また、そのアンケートの中で国保料についてどう思いますかという問には、64%の方が国保料を引き下げてほしい。また6%の方が払えず困っている。合計しますと70%の方が困っている。下げてほしいという声

ありました。

また、国保に対する意見を書いてくださいという欄には、年金生活者は大変です。生活は大変で、もう少し考慮ができないのか、今年始めて国保になり支払いをしました。年間8万円の支払い、年金生活者にはきついものです。紀北町は医療費支払いが多く、負担が多くなるのは議会で聞きますが、何とかありませんか。

また、50代の働いている男性の方は、給料が安いのに国保料が高い。貧富の格差を考えてほしい。また60代の方、年金より徴収されるので生活より国保料優先ということになります。食事や医療を安いもので切り詰めて忍んでも国保が優先ですか。もっと低所得者を見守ってほしい。誰が、いつ、どこで、このような金額を決めるのでしょうかと、悲鳴にも似た声を書き綴られておりました。日常生活に国保の負担がのしかかっている切実な思いが寄せられております。今や国保の問題は貧困問題であると言えます。いろんな意味があるとは思いますが、国は2015年度から約1,700億円を投じて保険者支援を行います。

この結果として、全国でもこれらの拡充を利用してたくさん市の町村で国保料を引き下げるところが現れております。年金が下がって、消費税が上がって、暮らしが大変、そういうときに国保料を少しでも下げるべきだと思いますが、どうなのでしょう、お答えください。

2つ目といたしまして、広域化・都道府県化を止めるよう国に意見を。国はこのような国保の構造的な問題を放置して、広域化・都道府県化を言い出しました。2018年度から、いわゆる国保の財政運営を都道府県に移管する改定案が明らかになってきました。国保発生以来50年ぶりの大改革ですが、この改正案は1カ月程度の審議、成立を押し切ろうとしております。都道府県が医療費の見込み額を算定したものを分賦金として市町村に割り当て、市町村が県に納めることとなります。都道府県が運営するといっても実務にあたるのは市町村が窓口になり、その他の事業を引き続き行うことが想定されております。

都道府県は市町村に対して、1年間に納めた保険料の支払いを求める。これにより都道府県が決めたこの分賦金を100%完納しなければなりません。これに対して100%の完納ができず、その不足分を市町村は県に納めるために保険料に上乘せする。そういうことにもなりかねません。市町村がこれ以上に収納を強化し、滞納に対するペナルティとして、保険証の取り上げなどがひどくなるのではないかとということも懸念されます。

今でも国保料は高すぎるうえに、都道府県化は当町では行われておりませんが、他の市町でも保険料を下げるために行っております。一般会計繰入の削減、国保料の平準化の名による値上げでの均一化として厳しい批判を招いてきました。都道府県化となることで紀北町の国民健康保険はどのようになるのか。被保険者の負担増につながるものが想定され、町も町民も大変な事態になりかねません。このような広域化・都道府県化を止めるよう国に意見を上げていくべきだと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、近澤議員のご質問にお答えさせていただきますが、まず、町民の皆様にも国民健康保険のことについて知っていただくために、制度そのもののお話をさせていただきますと、そのように思います。

保険料につきましては、国民健康保険法第76条により、保険者は国民健康保険事業に要する費用に充てるため、世帯主から保険料を徴収しなければならないと規定をされております。保険料の賦課総額は一般被保険者にかかる療養の給付に要する費用の額等のうち、保険者が負担すべき額、後期高齢者支援金及び介護納付金の納付に要する費用、保険事業に要する経費から療養給付費等負担金、国・県調整交付金等を控除した額を標準とし、これを所得割、資産割、被保険者均等割、世帯平等割によって按分して決められます。

したがって、療養の給付、いわゆる医療費が高ければ、それに対する保険料も比例して高くなっていきます。医療費が高いにもかかわらず安易に保険料を下げますと、歳入歳出のバランスがとれなくなるところでございます。

まず、紀北町国民健康保険では1人当たり医療費2年連続県内1位と、大変残念な結果でございます。本来なら保険料の値上げも検討しなければならないというようなことでございましたが、保険料率につきましては、合併後9年間引き上げておりません。このことから保険料につきましては適正な額で賦課していると考えております。

また、国の保険者支援制度は低所得者が多い保険者の財政基盤を強化するために、1,700億円の公費投入を早急、かつ確実に実施することということなどが、先月に行われました国保基盤強化協議会におきまして議論されまして、平成27年度から国・地方合わせて1,700億円を充てまして、低所得者対策を講じることとされ、それを盛り込んだ法

案が国会に提案されたとお聞きいたしております。

ということで、あと広域化・都道府県化を止めるようにということなんですが、脆弱な財政基盤という国保制度の構造問題は、今、一層深刻さを増しているところでございます。そういう中で、議員もおっしゃったように国民皆保険制度の基盤、これをしっかりと守っていかなければいけないということなんで、皆さんの国民皆保険制度を維持するためには、国民の負担と給付の公平は不可欠であり、このためには公的医療保険制度をすべての国民に共通する制度として、早期に一本化すべきだと言われております。そのために国の責任におきまして保険制度の財源を確保し、さらなる公費投入により財政基盤の一層の強化を図るべきだと考えております。

そういった中、我々としてはですね、やはりいろいろなことであるんですが、これまたあとで議員がご質問あるかと思いますが、我々町村会もですね、国・県のほうにこういった要望をしております。そういったことからすると、今の段階で都道府県化を止めるようということをしてですね、国に申し上げるのはいかがかと思っております。以上です。

東清剛議長

近澤チヅル君。

7番 近澤チヅル議員

それでは、再質問させていただきます。

1つ目の質問に、27年度国会に提案されたということで、28年度についての答弁はございませんでした。私は28年度、低所得者制度の拡充を求めるために、国で提案されているのではないかと思います、ほかの市町村ではこれらを活用しているんですから、そここのころの答弁をもう一度お願いしたいと思っております。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的には国保運営をですね、都道府県、市町村が行うということなんで、国の責任においてですね、国保制度の財源を確保して、さらなる公費投入と、これも要望の中に入っておりますんで、どんどんやっぱり入れてくれと、大変なんだよということで、町村会も要望しております。

東清剛議長

近澤チヅル君。

7番 近澤チヅル議員

それですね、要望されて、本当に要望はしていただきたいんですけども、今年の28年度の保険制度にもう活用してやっている自治体はおるんですけども、紀北町は先ほどのお答えでも27年度とか、制度的な説明はあったんですけども、28年度に適用できないのかどうか、そのところお聞きしております。

東清剛議長

近澤議員、27年度、来年度の予算。

7番 近澤チヅル議員

27年度、ごめんなさい。私1年違っておりました。

27年度もう国会を通過しているんだと思うんですけども、提案されたところというのでしたので、もう補正予算で通過しているという情報もあるんですが、そのところはどうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まだ、こちらのほうへどこまで来ているか、担当課長のほうから、またさせていただきますが、1,700億円ということで、保険者支援制度ということ、保険者に対してのね、支援制度ですのでね。課長のほうから何か。

東清剛議長

協住民課長。

協俊明住民課長

国会の動向でございますが、国会に上げられておるといことはお聞きしておりますけれども、そのあとどういった形で、どういった条件で、町のほうにお金をいただけるかということにつきましては、まだ全然情報がございません。以上でございます。

東清剛議長

近澤チヅル君。

7番 近澤チヅル議員

1年、ちょっと勘違いしておりましたところが申し訳ありません。

情報がないということですけども、是非、調べていただいて、もう国会は通っているという情報があります。2月3日ですね。2月18日は総務省も各都道府県の財政関係課

を呼んで説明をし、また三重県でも2月27日に財政課のほうで話があったときに、たかさんの資料の中にはこの制度、保険者への支援制度ですから、自治体への支援制度なんですね。紀北町へいくら来るのか、そこのところはこれから探っていただけるんだと思うんですけども、三重県下でもこれらを活用して今度の予算の中で上げている市町村もありますし、また、大きいところではですね、これらの支援者のところへ減らされるのではなく、増えてくるわけですね。これはいろいろ問題があると思うんですけど、必ず増えてくると思うんですけども、そのことを合わせて5割軽減とか2割軽減とか、そういうところの拡充に使われるこの予算でございますが、その分また今までの財源が浮いてくるわけですから、これらを保険料の安くする。5割とか2割の方が多分該当されると思うんですけども、是非、27年度にもこれらを取り入れて、少しでも町民の皆さんの期待に応えていただきたいと思うんですが、まだ情報がないということですが、あったら是非、活用していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員も十分ご承知のうえでものをね、発言されていると思うんですが、これがいかにですね、国保の運営がですね、地方財政に影響を与えているかと、国民皆保険危ぶまれるんじゃないかということのもとの保険者支援でございますので、結構厳しい運営状況している。もう基金もないよという状況の中で、国がそういう低所得者に対する軽減、自治体しっかりやってくださいねという意味でのお金なんで、国保料そのものことに直接結びつくかということですね、やっぱりその安定を、国保の安定的な基盤をしっかり支えなきゃいけないという趣旨のお金でございますので、じゃちょっと入ったよって、ちょっと下げるかというような、なかなか難しいかなと思うんですがね。

東清剛議長

近澤チヅル君。

7番 近澤チヅル議員

そこのところの裁量は町長の裁量だと思いますので、先ほど町民アンケートの皆さんの声、前者議員も住民の声を拾い上げられなかったと言っておりましたけど、是非、国保は低所得者の方が多いというのが特徴です。本当に生活に、国民年金だけで生活してい

る方が、年金は毎年減らされる。でも国保料はそんなに一定だと思い、そんなに影響はないと思うんですけども、やはり今、地方自治体が大変なのには、国の責任が大きいと思います。国に意見を、皆さんの大変な意見を是非、述べていていただきたいと思っています。

歴代政府は長い目で私も調べてまいりました。政府がやっぱり一番大きな町民の皆さんの負担の原因になっているのは、本来、国が国庫負担として納めなくてはならない国保収入に占める、国庫支出金の割合が、古い話ですが、1980年代には57.5%ありましたが、2012年には22.8%に減ってきている。そここのところが私は一番大きな問題だと思います。そのことも是非町長にもわかっていただきたいと思ひますし、そしてもう一つは加入者の貧困化だと思います。国保が始まったころには加入者の方、これ国のことなんですが、農林水産業とか自営業者の方が7割を占めておりましたが、今は年金生活の方とか、それ以上の低所得者の方のかかわる率が、非正規の方とか、そういう方が増えていると思ひますので、是非、紀北町でもですね、一体どれぐらいの方がこの、多分、低所得者の方です。年金生活の方とか、働いている方とかがおりますが、そのような実態調査もされているのかどうか、お伺いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ね、皆さんが大変やという気持ちは十分よくわかります。その中で国保をしっかりと支えることによって、その医療ですね、保険金じゃなしに、医療にかかるときに町民の皆さんに、この保険があるから安心して暮らせるよという制度ですので、そういったことからすると、制度のお金の行き来、ルートの話なんですけど、これは補助金とか一般財源化したりとか、いろいろ問題がありますんで、その1つの項目だけで単純に話できないものだと思います。はい。

あとは課長のほうから答弁いたさせます。

東清剛議長

脇住民課長。

脇俊明住民課長

職種についてのお尋ねだったと思いますが、特に職種を分けて、そういったものを算定しているわけではございませんでして、あくまで所得、あるいは資産、それらに基づい

て算定をしておりますので、例えば年金の方だからどうか、自営業の方だからどうか、そういった区分けをしているわけではございません。したがって、そういう実態調査というものは行ってございません。以上でございます。

東清剛議長

近澤チヅル君。

7番 近澤チヅル議員

どれぐらい大変な方が加入されているのか、是非、この実態調査もですね、紀北町で行っていただきたいと思います。そうしたら、その皆さんの収入に対しての割合も、こういう厚生労働省の資料に頼るだけでなく、紀北町の実態もわかってくるといいますし、本当に医療を、本当にその人たちの大変さも町長にも理解していただけるのではないかなと思いますので、是非、実態調査をして長い目で、どのようにこの10年間でも変わってきたのかも、是非調べていただきたいと思います。

そして、都道府県化についてもですね、私は初めの質問で町民の方の負担になるのではないかと。そういうことが予想されるのではないかとということ質問いたしましたが、これについてはどうなのでしょう。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるところの部分も、気持ち的には十分わかるんです。そういうことで基本的にはですね、国保自体がですね、協会けんぽやその組合健保を辞められた方がなられますんで、自営業とかそういう方以外はですね。そういうことからすると、現実に国の試算を見ましてもですね、1人当たり保険料8万円とかそういう数字が出ているんです。その中で協会健保なんか10万円やっぱり負担しています。所得が高いんで、働く現役世代ということで、その部分、安くなっております。会社から半分入ってね、その部分が国やそういったところが国保の分入っているんですけど、そういった意味からすると、加入者1人当たりのですね、医療費というののうちが三重下でもトップなんですけど、これで全国的な平均だと思っておりますが、31万6,000円かかっているんですよ。それで協会けんぽの方が16万1,000円、それから組合健保の方14万4,000円、そういった意味で、そういった世代の方がですね、やっぱり加入していますんで、お金かかるのも事実なんです。

そういうことから考えると、やはり我々としては守っていかなければいけない。その中で、財政基盤の安定がないと保険制度そのものが崩れると、そして今、県、都道府県に求めている国に財政支援をお願いしているのはですね、分母の問題なんですよ。分母が小さいと、例えば透析患者の方重症の方が出るとですね、保険料がこう、保険料で皆賄おうとすると、大変分母が小さいとですね、動きが大きくなってしまいます。負担が大きくなる。それを分母を大きくすることによって財政的な安定があって、高額医療とかそういった方ですね、安心してそういう保険で賄えるようにしていかなければいけないという話がございますので、広域化はそれぞれの町村会、市長会も皆そうだと思いますが、要望しているのは、やはり、いかにそこに自治体が逆に保険者として、その保険を守らなきゃいけない部分で、大変苦しい思いをしているというのが現実ではないかと思うんです。

東清剛議長

近澤チヅル君。

7番 近澤チヅル議員

本当に自治体も大変ですけれども、町民も負担が重いのが、特に低所得者の方が多いというのが、この国保の特徴で、誰もが払える保険料へと変えていくためには、やっぱり町だけではなく、皆さんの苦しい思い、また自治体の苦しい思いを国のほうへ是非意見を上げていただきたい。そのことを最後をお願いしたいと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それはですね、町村会を通じて、うちも2年前からかな、3年前からかな、国の負担分を増やしてくださいということも訴えておりますんで、国保の、町村会のほうからですね、財政基盤の安定ということが、まず先にしておりますんで、これは町村会を通じて、我々1つの町じゃなしに、どんどんそういう国、県に対してのお願いをしていかなければいけないと思いますんで、そこはですね、気持ち十分わかるんです、大変なのは。ですから、そういった方向に向けてですね、努力をしております。

東清剛議長

昼食のため、暫時休憩いたします。

午後1時から始めます。

(午前 11時 57分)

東清剛議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

東清剛議長

近澤チヅル君の発言を許します。

7番 近澤チヅル議員

引き続き質問いたします。

その前に、高く払えない国保料、福祉の心をもって是非、引き下げてくださいということをお願いいたしまして、2つ目の質問に入らせていただきます。

何よりも大切な平和を求めて、今年は戦後被爆70年の節目の年です。私たちは今、戦争か平和かへの歴史的な岐路に立っている。そういうように思います。日本人も犠牲になったISを名乗る過激武装集団、このISの蛮行は許すことができません。国際法に基づく対応こそが求められております。ところが、安倍政権はこれに乗じて自衛隊の海外派兵恒久法をねらい、5月には集団的自衛権行使のための戦争法案を提案し、海外で戦争することができる国に一気に突き進もうとしております。

日本は、第二次世界大戦でアジアの人々を2,000万人、日本国民310万人も人々の尊い命の犠牲のもと、憲法9条で世界に先駆けて、あらゆる戦争を放棄し、あらゆる武器を持たないと決めました。そのもとで戦後70年間、戦争で1人の外国人も殺さず、1人の日本人の死者も出していません。これらのことによりアジアや中東を含め、世界の信頼を築いてきました。これこそ暴力の連鎖を断ち切り、テロも戦争もない、異なる宗教や文明の平和的な共存を実現し、未来に希望を開く道であると思います。戦後70年の今をどのように認識しているのか、お伺いいたします。

次に、平和首長会議加盟都市として、本町の取り組みについてお尋ねいたします。

平成18年6月14日に、紀北町は非核平和の町宣言を行いました。ここで宣言を読み上げます。

世界の恒久平和は、全人類共通の願望である。

しかしながら世界各地では紛争やテロが繰り返され、核兵器の危機は依然として存在し、人類の生存に深刻な脅威を与えている。

われわれは世界で唯一の被爆国民として、悲痛な体験を再び繰り返してはならないと核兵器の廃絶を全世界の人びとに訴える。

世界の恒久平和とかけがえのない美しい自然を子子孫孫に継承するため、われわれ紀北町民は非核三原則を堅持し、すべての核兵器がこの地球上から廃絶されることを希求し、ここに「非核平和の町」を宣言する。

平成18年6月14日 紀北町となっております。

この宣言から6年、紀北町もついに昨年、核兵器廃絶に向けた平和首長会議に加盟しました。三重県下全29市町村が加盟しております。これから平和行政がさらに進んでいくものと期待しております。しかし、今年度の予算には平和首長会議メンバーシップ納付金2,000円だけが計上されておりました。合併10周年の記念行事はたくさん計画されておりますが、それもすべて何よりも大切な平和があつてのものです。戦後被爆70年の取り組みについて、町長の考えをお伺いいたします。そのあとで、私も何点か提案していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

戦後70年、大変大きな節目を迎える年でございます。日本はこの70年の間に奇跡の高度成長を成し遂げましたが、少子高齢化という大きな転換期にも立っております。私を含め、戦争を知らない世代が大半を占め、戦争体験を聞く機会もどんどん減っているように思われます。また、世界各地では紛争やテロが繰り返され、戦争への危惧が依然として存在し、人類の生存に深刻な脅威を与えているのも事実であります。

ご承知のとおり、本町は非核平和の町を宣言しておりまして、先ほど議員にお読みいただきました世界の恒久平和とかけがえのない美しい自然を子子孫孫に継承し、二度と悲惨な戦争を繰り返さないよう、核兵器の廃絶と世界平和を願っているものでございます。

平和首長会議加盟都市についての取り組みでございますが、平和首長会議におきましては昭和57年、ニューヨークの国連本部で開催されました第2回国連軍縮特別総会におきまして、当時の広島市長が世界の都市が国境を越えて連携し、ともに核兵器廃絶への道を切り開こうと、核兵器廃絶に向けての都市連携推進計画を提唱いたしまして、広島・長崎市長から世界各国への市長宛に、この計画への賛同を求めたのが始まりでございます。

この趣旨に賛同する都市で構成されました機構でございますが、現在は、世界160カ国、地域6,585都市の賛同を得ているということでございます。平和首長会議の活動といたしましては、連携都市間での平和、軍縮に貢献するための集会などを開催し、宣言文、または決議文等をお互いにそれらを交換しあっています。また、平和、軍縮、安全保障に関する資料、図書を各連携都市に紹介したり、特に広島・長崎における原子爆弾被害の実相を広く市民に認識させるために、原爆写真展などを開催しているところでございます。

紀北町における取り組みといたしましては、毎年8月初旬に原爆展を本庁舎町民ホールと海山区の町民センターロビーにおきまして、隔年で開催しております。今年は戦後70年の節目の年にあたることから、2会場で開催したいと考えております。以上です。

東清剛議長

近澤チヅル君。

7番 近澤チヅル議員

はい、ありがとうございます。

70年をどのように認識しているのかということをお尋ねいたしましたが、すべての人はやはり戦争はあかん。そういうことをすべての人が思っていると思います。町長もそうだと思いますが、今年は戦後70年の年ではありますが、先ほども言いましたように、国民の中には戦争はあかんというのはわかっているんですけども、何か恐いなという思いが今、70年にきております。6月に集団的自衛権が閣議決定されたとき、地元の中学生は僕らは大人になったら戦争へ行かんのかな。教室でそんな話がされたと聞いております。

そんな世の中でなくなるためにも、是非、もう戦争経験した人たちが少なくなっておりますので、是非、そういう人たちの声を町自体としても聞くような機会も持っていただきたいと思っておりますし、そして戦争70周年ですから、戦争資料の常設の展示会場ですね、

今回、図書室や資料室も今年は予算では充実されます。その中に、やはり常設の展示場も是非加えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

常設というのね、良いと思うんですが、やはりここというときに、しっかりとPRしてですね、やったほうが良いのではないかという考え方を持っております。

ですから、今回、両会場ですね、やっていこうじゃないかというお話になっているわけなんですけど、ですから、そういったものがあるよと、そういうものは大事ですよということは訴えていきたいと思います。はい。

東清剛議長

近澤チヅル君。

7番 近澤チヅル議員

突然、質問いたしましたので、そういうお答えだったと思うんですけど、是非、常設も視野に入れて、70年の年なんですから、本当にもう戦争を知っておられる方が少なくなって、もうそこまで期限が迫っておりますので、是非、その悲惨な状況を、紀北町でもこういうことがあったんだということを10周年の記念誌のようにもできますが、70年においてそういう記念誌もつくっていただきたいと思います。

続きまして、核兵器の非核宣言のところで、核兵器の廃絶についての宣言もございしますので、是非その点についても提案したいと思います。以前は海山の役場にも、長島の役場は、ちょっと私記憶がないんですけども、非核平和の町という垂れ幕とか、そういう横に書いたパッと見て、あっこの町は非核平和の町だなと、いつでも、誰にでもわかるようなそういう標識がありましたが、是非、この70周年ですし、そしてNPTの再検討会議が国連で5年に一度、開かれる年でもありますので、是非、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

懸垂幕とか横断幕にとらわれずにですね、やはり議員おっしゃるように70周年という記念のこともございます。そういったことでは遺族会の団体さんとか、そういった方もご

ございますので、いろいろ話し合ったうえで、どうするべきかということを検討したいと思えます。

東清剛議長

近澤チヅル君。

7番 近澤チヅル議員

是非、検討していただいて実現していただきたいと思えます。

私も5年前、還暦記念としてNPTの体験と会議で国連へ行ってまいりました。その中で学んだことは、自分のできることから始めようということであったと私は理解したんですが、それで今、町長に私が議員としてのできるということなので、この場で言わせていただいているんですから、是非、町長のできることを表していただきたいと思えます。遺族会の方もすべて国民は皆さん核兵器は駄目だという、そういう思いは強いと思えますので、是非、そのこともお願いしたいと思えます。

そして、先ほど首長会議の説明も町長のほうからしていただいたんですけども、今年その会議に生協の三重県平和フォーラムでしたか、元広島市長の呼びかけ人のその方がみえておまして、2月21日、津のアストプラザで開催されました。

その中で、やはりいろんなところの交流を行っているということでしたが、三重県内でいろんな非核平和宣言都市の推進事業の交流もありました。その中で、菰野町では非核平和都市宣言の推進事業として、中学生の広島訪問を実施しておりました。慰霊祭でも紀北町でも中学生の作文が朗読されて、平和のことが行われておりますが、是非、この菰野町ではもうこの26年で24回目を迎えておりました。去年も8月7日から8日、中学生10名を引率教員が3名がついて広島を訪問しております。

そして、その人たちの冊子をつくって、各小中学校へ配付しているということですので、この70年を機会に、紀北町でもこのように中学生を原爆の地に、その8月6日、9日近くのそういう大会に派遣することもお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

当町もですね、修学旅行で沖縄のほうへ行ってですね、その戦争の当時の見てきたりですね、毎年やっているとします。これ教育長のほうからお伺いしているんですけど、そういうことで全くそういうことをしてないというわけではございません。

それと、いろいろ作文ということではですね、遺族会のときにですね、阿部賞、日比賞、そういったものを募集しましてやっていますんで、そういう自覚というのですか、こういう平和、大切だよということは、中学生に作文も提出してもらったり、それから海山のほうでは遺族会の方がですね、戦争への対する思いを読み上げたりしていただいて、計画的にやってはいるんですが、70周年ということで議員はそういうふうの特におっしゃるんだと思います。そういう意味では、遺族会、教育委員会も含めてですね、少し検討したいなと思います。はい。

東清剛議長

近澤チヅル君。

7番 近澤チヅル議員

是非、検討していただきたいと思います。

今、中学生も沖縄へ修学旅行行って、平和のことを学んでいるとおっしゃい、町長のお答えでしたが、この3月9日に行われました潮南中学校の卒業式でも、学校全体で学校長はじめ送る生徒さん、そして送られる卒業生の皆さんが、それぞれの立場から沖縄での経験を卒業式の答辞や送辞の中に入れて、平和の大切さを訴えておきまして、私もああ70周年の記念のこの一番文化の高い、紀北町で一番文化の砦はやはり、もう高校はありませんので中学校なんだ。そこでこういう素敵な卒業式が行われたんだと思って、もう涙なしにはおられませんでした。是非、そういう中学生のそういう純粋な心に、もう平和の、沖縄の体験だけでなく、核の大変さも是非経験させてやっていただきたいと思います。検討したいということですので、そのところも是非もう一度意気込みについて、お伺いしたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私って言うよりですね、教育委員会とかそういった団体の皆さんのご意見も求めてからということにさせてください。

東清剛議長

近澤チヅル君。

7番 近澤チヅル議員

たくさんの皆さんで検討をお願いしたいと思います。

もう自分のできることからしていくのが、大切だということで、広島市長がおっしゃっておられましたものの1つに、誰でもできるというので、核兵器廃絶やと思う方って、はいつて言うたら、その人をハグするというのがあったんですね。ハグしない人はいないですね。そういうふうにして式典だけでなく、そういう派遣だけでなく、身近にできることも、ああそうやって平和を広めていく方法もあるんだなと思いましたので、是非、既成観念にとらわれず、何よりも大切な平和を、行事を、行動を知恵を出していただきまして、全職員の方お願いしたいと思います。

もう時間もないので、私の今回の一般質問もあと51秒ということですので、終わりたいと思いますが、本当に戦争はあかん。そういう皆さんの思いを、是非、町長の立場でできることの最大限をやっていたきたいと思ひまして、今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

東清剛議長

これで、近澤チヅル君の質問を終わります。

次に、6番 瀧本攻君の発言を許します。

6番 瀧本攻議員

それでは、3月定例会の一般質問をさせていただきます。

4点ございますが、1点目は、議会としてのチェックという意味で、公約の実行と完成時期について、資料、健康寿命については議員の皆様カラー刷りで提出させていただきました。

町長は、28年度までにですね、減災0、健康寿命5歳アップ、これ目指すというのかな。人口200万人、また避難ビル等消防署移転、多目的温水プール、これをどういうような形で実行していくのか。そして消防署の移転については本予算で1,626万5,000円ついております。またプールには3,048万5,000円ついております。これについて総務産業でもまねだと思ふんですけども、これについてのご答弁をお願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

瀧本議員のご質問にお答えいたします。

安全・安心、にぎわい、人・地域の元気、これらを目指して我々といたしましては総合計画後期基本計画を策定して、平成28年を目指して頑張っているところでございます。

そういう中で、避難ビル、消防署等いつできるのかということですが、当初予算に上げさせていただいておりますので、そのところでお話をさせていただきたいと思います。相賀本地の避難ビルにつきましてはですね、平成27年度当初予算に設計費を計上しております。そして28年度着工、建設着工に向けて今年度しっかりと議論をしていきたいと、そのように思います。

また、消防署につきましてはですね、海山消防署の予算を、先ほど議員がおっしゃったように、消防組合議会へ送るための予算を上げさせていただいております、海山消防署、平成27年度に設計を行いまして、28年度建設予定でございます。

温水プールにつきましてはですね、先ほどの避難ビルと同時に進めていくということでございますので、一体的に整備していきたいと、そういうことで建設コストも下げられますし、工期もですね、私の最初、別にしていたのから比べると、早く進めることができるのではないかと考えております。先ほど申し上げたように、設計を27年度出させていただきますし、工事を28年、29年度ということで設定をさせていただきます。以上です。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

消防はですね、27年度、28年度ということですが、まだ場所もですね、確定はしていないですね。この予算がどういう形で使われるのか。またプールと避難ビルですね、複合的な。28年度、29年にできたら良いなということ、町長は全協でおっしゃられておりました。議員からは任期中にテープカットをしてもらわな困るというようなことの質疑もありました。この点についてのご答弁と、それから健康寿命5歳アップ、減災0、交流人口200万人、これについてのご答弁をお願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

予算内容はですね、消防庁舎移転は土地の購入と、それから設計予算でございます。それとプールのほうですね、29年度できたら良いなということなんですが、最初の予定からいたしますと、消防が27、28、それからプールが28、29の最後という年度末という感覚でおりました。

そういう中ですね、議員からもそういう早くしろというお話もありまして、我々としては一体化することによって工期も早くなるし、8,000万円から1億円安くなるということで、紀北中学校方式ですね。1年で設計しまして入札かけて、それからグルッといきますと29年の夏ごろにはできるのではないかと、紀北中学校方式でいきますと、そういうふうに思っておりますが、まずは今回予算がありますんで、そういうことをしていただかないとどうしようもないということで、先に関してはそういう予定でございます。

あとは5歳延長ですね。議員どういう資料をお配りになったのかわかりませんが、平均寿命がちょっと健康寿命の差が10歳前後ございます。男女でももちろん違うんですが。そういうものにつきまして、我々としてはその差を縮めていきたいなということでやっておりますので、これもですね、先ほど申し上げたような避難ビルを健康増進、それからプールを同じく健康増進、スポーツ交流、スポーツの活性化ということで、スポーツ振興ということでさせていただいておりますので、それらを施設ハードを整備することによって、それらを進めていきたいということでございます。以上です。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

消防署のね、土地の購入というのは、まだ議会では議決されてませんね。民有地を買うとかね、その点に対してもやっぱり丁寧にやらなければいけない、最適地か。最近、南伊勢町ですね、消防署が完成されましたね。それが23mの海拔でした。そういうことを考えるとですね、もうちょっと丁寧に考える必要があるんじゃないかということです。

それから、プールについてもですね、また多目的ビルについてもですね、この工期の計画からするとですね、やはり1年か1年半ぐらい遅れていますね、これ。出されたこの資料でいきますとね、この工期内容ですね。28年度にすべてが完成すると。ちょっとこっちを向いてください。犠牲者0やとかさ、交流人口、犠牲者0ということはね、健康寿命はですね、最近ようやくですね、日本は30年前に男性の平均寿命もですね、80歳になると言われてました。けどもそれになるのに30年ぐらいかかったんですよ。女性はずっとトップでしたよね。それはやはりいろんな自殺者の問題だとか、3.11の問題だとかいろいろありましてね。ようやく昨年、80歳を超えました。けどその差にですね、やはり男だったら7歳前後、女性だったら13歳が不健康な状態にあるわけです。

ちなみにヨーロッパ等でいきますとですね、やっぱり2年か3年ぐらいらしいですわ。

それでこの先進の静岡あたりでもそういうふうなデータが出ています。そして政府はですね、今年、この通常国会、去年の国会かな、これ、法人という本がありますけどね、書いてますよ。全国に百数十万社がありますけども、そのうちの50万社ぐらい加入しておるから、その法人の雑誌にですね、1歳アップを目指すと書いてあるわけですよ。だから5歳アップというのはね、どこから出てきたのかなと、町長は常にですね、確実に一步一步ずつやるとおっしゃっています。これホップ・ステップ・ジャンプというところのね、5歳アップ。これは無理な話ですね。

だから、三重県はですね、ちなみにですね、町長ところにお配りしなかったと思いますけれども、大体26位ですよ。だから86歳で79歳ですね、女性の場合ね。健康寿命でおる間はね。そういう資料が出てます、こういうね。だからこういう資料も見られるかどうかと、たまたま町のとっておる資料によるとですね、非常にその不健康な時期が3、4年少ないです。だからその辺もじっくりと精査してですね、そしてシナリオ組んで、どういうふうにしたら健康になるかということをしてですね、考えていただきたいと思います。

そのために多目的なプールもつくり、それからその多目的な場所ですね、健康を保つためのいろんな運動もするわけでございますから、これはちょっと遅きに失したかなと思いますけども、我々も頑強に言ってきたのを、ようやく町長が受け入れてくれて、もうスムーズにいくようにしていただきたいと思いますが、健康寿命についてどう思いますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、我々としては本当に、その現実的に5歳、障がいのない、制限のない期間をつくれるかということ、大変難しい部分もあろうかと思います。それは事実だと思います。我々としても、人・地域の元気というところで、健康寿命5歳延長を目指す生涯元気なまちという、将来にわたって元気に、俗に言うピンピンコロリですよ。そういう町を目指したいということなんで、プールとかそういったものですね、遅くなったというのは、もう本当にもっともっと早くしたい、公約ですからそれは十分議員のおっしゃることもわかります。

ただ、議員の皆さんに背中を押していただいて、私からすれば29年度末であったのが半年、早くできるであろうと、今のまま予算が可決されましたらですね、そういう意味で

は議員の皆さんに背中を押していただいたというのは、大変大きなことだと思います。

はい。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

やはり前も私言ったんですけどね、静岡県がトップということは、あそこは緑茶を日に6回ぐらい飲むらしいですね。それと適度な仕事を、退職されてから仕事をされる。それでボランティアに参加する。それで浜松市は結局、車道と歩道と自転車道ですか、これが区別されておって、町長がいつも標ぼうしておる散歩ですね。そして寿命が伸びておるわけです。その辺も考えていただきたいと思います。

それと、交流人口 200万人とですね、減災0というのはね、私は減災0というのはあり得んと思うんですわ。これに対する対策をどういうふうに考えておりますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員の考え方にですね、決して逆らうとかそういう意味ではないんです。ただ、犠牲者0をめざすという話なんで、その中でどういう町をつくるかということ、減災の町というイメージなんです。減災というのはもちろんご存じのように、もう被害を最小限に縮めようという中で、我々としてはこの犠牲者を5人とか10とかを置くわけにはいきません。1人でも多くの方に助かっていただきたいということは、0に。1人も犠牲者を出さないという、減災の町をつくっていくうえでの意気込みというか、そういう目指すべき道というふうにとらえていただきたいなと思うんですが。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

非常にね、町長、失礼ですけど、抽象的なんですよね。

だから、より早く、より高く、これが一番の優先順位でございます。その前に、やっぱり70年も経った家は潰れますね。私らも去年淡路のところへ行ったら全部潰れてました。だから、最近あの報道されていますシェルターというのね、いろんなシェルターがありますけども、大体6畳ぐらいでしょう。6畳か8畳やったかな。25万円ぐらいでですね、

シェルターをつくるとですね、家が潰れてもね、その中だけ潰れんですわ。これN
HKでやっておったわけですからね。

そういうものもやっぱり考えていただいて、その25万円を町がどんだけ補助するのか、
自己負担がどんだけにするのかと、家全体を直すよりも寝間ですね、自分の寝所にそう
いうことをしとる町もあるわけです。だから地震揺って、まず先に潰れますよ、これ。
その辺のところを積極的にですね、一応勉強していただきたいと思うんですけども、ど
うですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これもまた議員おっしゃるとおりだと思います。うち5軒ずつ、年に耐震を県の補助、
国の補助も入れてですね、申請してやっています。しかし、耐震の調査はするんですけど、
そのあとはちょっと金がかかり過ぎるということで、皆さん取り組んでいただけてない
のが事実です。

その中で、私も防災講演会でですね、まず聞いたのは、今おっしゃるように住んでいる
ところの壁1枚からでええと、そこを強化しろという話もありましたし、この3.11があ
ってからですかね、県のほうで木造の何か耐震の話もありました。そういうことから考
えれば、これ一つですね、命を助けるという中での考え方だと思いますんで、ちょっ
と勉強させていただきたいと思います。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

そうすると、耐震化のいわゆる検査は全戸やられておるわけですか。申請主義でやられ
ておるやつやで全戸やられていないと思うんです。その辺どうですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりで、全戸というわけではございません。はい。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

やはり全戸をしてですね、やっぱり見たらわかりますわ。6分の1ルール、いわゆる税の問題もあるで、そういうところは家屋はもう税金かかってません。そういうところ調べてですね、それでその人たちはどうしたらいいかわからんのですよ。だから、そのシェルターをつくった場合に、例えば25万円で作った場合に、町としてはどれぐらいの補助できますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現時点ではですね、どういうシェルターがあるかということ自体も、まだちょっと勉強不足でございますので、そういった部分も勉強させていただきながら、どういうことができるのかということを検討してまいりたいと思います。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

先般の新聞にですね、プロジェクトチームをつくったわけですから、ようやくね。今までつくってなかったわけでしょう。新聞に2、3日前の新聞に載ってましたね。土曜日か何かの新聞にね。3つのプロジェクトチームをつくってやると、今まではつくってなかったということですか。紀勢新聞に載ってましたよ。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっとその紀勢新聞、理解してないんですけど、その3つの町としてのプロジェクトをやるということだと思んですけど、それに対しての個々のプロジェクトチームは副町長がトップでやったり、皆でやったりということをやっております。ですから、紀勢新聞の書き方がどう書いてあったか、ちょっと申し訳ない。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

当初から、後期でつくってみえるということで、どの辺までいっておるんですか。今年

度ですね、ある程度チェックなりせんとですね、この後期基本計画が絵に描いた餅になっていくような気がしますね。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、減災についてもですね、自主防災会とも話しながら、瀧本さんいつも言うようにP D C Aを繰り返しながらですね、やってまして、第一ステージ、第二ステージという今、分け方で、よく議会とかそういったところで言ってますけど、あれはあくまでもそういう進めていくうえでの表現でありまして、もう津波避難路が終わったわけでもないですし、今後、どうやっていくか。

例えば、今おっしゃっていただいたようなシェルターの問題はあとから出てきたらですね、それも検討していかなきゃいけないし、そういうことで、この防災減災というのは、私これ後期基本計画の中だけではなしに、健康もそうなんですけど、すべてのこの3つのプロジェクトがですね、ずっと本来継続して一番、この町民にとって一番大事な部分ではないかな、町民の皆さんにとって大事な部分ではないかなと思っておりますので、これはもう後期が終われば、第一期の総合計画が終わればどうというような問題じゃなしに、ずっと継続していきたい問題だと思っております。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

意気込みは理解できました。もう前よりも相当積極的になってみえるように私は感じました。

だから、交流人口については僕はあとで言いますんで、2番目の景気についてどう考えておりますかと、やはり経済が良くならないとですね、やっぱり社会保障もできませんし、いろんなことできませんね。だから今、町内の経済は非常に悪いです。その悪い経済をですね、やはり町である程度、引っ張るような方法を考えてですね、なかなか補助金が引き出しがあれがあって、使い勝手が悪いと言ってみえますけども、これは人間の問題ですから、私も総務省に出向いて係長と直談判やったことありますけども、情熱を持ってすればですね、本当の情熱ですよ。すればですね、向こうもその引き出しを開けてくれると思うんですよ。

だから、景気対策を、私は景気対策、景気を良くするのが今の日本において科せられた重要課題だと思います。それはトヨタが定昇と含めて1万2,000円ぐらいのアップにいますね。だから言うたら、就労人口のいわゆる30%は大企業並みですね。のところに勤めておる。この人たちは全部、俗に言う勝ち組です。あとの4,200万人、4,000万人ぐらいはですね、やはりそこに賃金の格差がですね、200万円から300万円あるわけですね。だから日本の平均賃金は今、467万円ぐらいですわ。ということは大企業だともっともしておるということですね。

だから、町長は景気に対してで4すね、町を引っ張って行ってほしいわけですよ。そしてまた景気が良くなればですね、税収も上がってきます。人口も増えてくると思うんですよ。その辺のところをどう思いますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、景気をね、良くしろということ、本当にそういうことで第一次産業そういったものについて、知恵を絞っているところでございますが、なかなか厳しい状況というのは議員もご承知のことだと思いますし、こちらのほうへの企業誘致というのもなかなか難しい。

そういう中で、やはり200万円から300万円の所得というのは、大変ですね、子どもたちがここにいるときは良いんですが、やはり外へ出ていくとなると、それなりの学費の問題、教育の問題、結婚とかですね、そういったものに対して大変厳しい生活状況だと認識をしております。

そういう意味では、知恵を絞りながらですね、今、議員おっしゃったようにとれるべき補助金やそういった事業をですね、一生懸命とって、こちらのほうで活用していきたい。そして、そうやりなさいというのが地方創生ではないかと思っておりますので、皆さんのお知恵も借りながら、努力をしてまいりたいと思います。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

そうすると、財政出動する用意があるというふうに理解してよろしいですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

財政出動ということが、議員のおっしゃるのと私とズレがあるかも知れませんが、地方創生でしっかりとですね、今も先行型と消費喚起型出てます。そういったものを交付金、それから地方創生に並んでくるであろう補助事業、そういったものをですね、積極的に取り入れてやっていきたいということでございます。

それと、ただ地方創生はどうもハードとか、そういう備品関係はあまりよくないみたいなんです、使い勝手が。ですから、使える中でどういうものをするかということで一生懸命やって、もしハードがあれば、その町の単費の部分も入れるとか、ほかの補助金をとらせていただくとか、そういう努力はしてですね、知恵は絞っていききたいと、そのように思います。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

そうすると、財政調整基金を取り崩す前ということですね。地方創生のお金とね、地方創生から出てくるお金と、その1点だけお答え願います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、一般財源も含めてというような言い方したような気がしたんですけど。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

大変な時代に入ってきて、勝ち組とか負け組だとか、格差だとか、いろいろ大変でございます。やはり、今の大工さんはですね、ゼネコンさん等へ勤めて8,000円ぐらいで働いているのかな。前のときは、昭和50年代は1万2,000円ぐらいでした。引本は東へ行くことは少なかったでね。景気が一番大事やということは、これで町長も認識していただいたと思います。

それでは、3番目の事業の優先順位について、町長はどう考えておりますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

事業の優先性はやはりですね、総合計画を基本として、決めていきたいなと思っております。そういう中、特に言うなればですね、3.11のようなことがありますよね。そういうときに緊急性の高いものが途中からこう入ってみえて、中州の津波避難タワーであり、本地の避難ビルでございます。そういった命、安全安心にかかわるものをまず最初に持ってきながら、総合計画に基づいた事業計画をしていきたいなと思います。以上です。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

基本計画もさることながらね、優先順位1つしか答えてない。3つぐらい答えてくれな。安心・安全だけや、それではね、町は成り立っていかんですよ。2つ、1つや2つ、5つぐらい答えてほしいわさ、それは。町長の頭の中に。町長は町を良くしようと思って町長になられておるわけでしょう。だからその辺のところをね、やっぱり答えていただくと、お願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、安全・安心、結局、重点テーマ、プロジェクト、安全・安心、にぎわい、人・地域の元気、やはりこれが3つが私の中では大事だということで、私が町長になってからですね、後期基本計画の策定において、そのところを中心に置かさせていただきました。そういったものにいろいろなものがかかわりながら、やっていくものだと思います。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

今、おっしゃった意味でね、当町の景気は良くなりますか。良くなると思いますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

なかなか、結局にぎわいのところでは交流人口という表現を使っておりますが、ここで、これは人口的なところから見てということでございますので、もうこの今の3つでは、なかなかカバーしてないように思うのですが、そのにぎわいの中にはですね、第一次産業等を興してですね、今以上に所得を上げたりとか、いろいろなこともありますんで、それをいろいろなことの中をまとめてにぎわいという表現をさせていただいておりますんで、おそらく議員おっしゃるように第一次産業の問題、それから人が入ってくる。この間も言われたI J Uターンですが、そういった問題、そういったものを含めてにぎわいのある町ということは、経済的にも人間的にもそういうにぎわいのある町をつかっていきたいということでございますので、上手くは言えてなかったかもわかりませんが、そういう観点だご理解願います。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

やはり町長ね、ここは海と山の町ですね。最近になっても大きな会社が破産しました。また、数年前も大きな造船所が破産しました。そこに雇用の場があったわけです。だからそれ一遍、なぜそうなったかということを検証してですね、僕は造船にいたってはね、やはり造船所の跡地がどうなっておるのかということをチェックして、そしてそれを運営するにあたって管理委託契約のような形でしてですね、やらんとですね、今、あそこの技術者はですね、小浜へ行っておるわけですよ。ニシエフの、ニシエフこれは本社は下関です、山口県。安倍晋三さんの地元のところすわ。油谷湾ですね。

だから、そのことをね、なぜその大きな産業が潰れたのかと、木材が立ち行かなくなった。やっぱりこれは行政でチェックしてやらんとですね、その倒産すればですね、段々段々人口減っていきますよ。だからその辺のことも僕はチェックしようと思ったんです。今あそこは浮ドックやってますわね。浮ドックで私の知る限りにおいて、私もこの造船に携わっているもので、北海道マリンがやってます。北海道マリンの、いわゆるセメント運んでますわ。セメントやで今の何というのですか、一番大きいセメント会社ね、ちょっと忘れちゃったけど。だから浮ドックだけやっておるわけです。

それで、私はずっと見渡してみるとですね、勝浦から鳥羽まで見ますとですね、やはり新造船をつくっておるところはね、ほとんど潰れておるんですよ。修理をしておるね、造船所はね、全部生き残っておるんです。30年ほど前に私も勝浦ですね、勝浦ドックと

いう素晴らしい造船所あったが潰れた。その横に固有名詞で、ある造船所があった。それは潰れていくんじゃないかと思っておったら、そこ修理一本だから残ったんですよ。だから長島地区には大型船がたくさんあるね、それはアルミ船もあれば、プラスチック船もあるね。だからそういう点をやっぱり考えていただかないとですね、他所へ持ってつくりにかんたらん。だから去年も一昨年も低気圧等で全部、我々の地区にはまともに当たらなかったけど、日本海に抜けた台風がたくさんありました。だから工期が2カ月も遅れております。だからそういうね、やはり地場産業ですね、もっとチェックして、どこに原因があるのかということをする必要あるんじゃないでしょうか。零細ですからね、これ。その辺どうですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおり、なかなかこの造船所のほうの受け入れも難しいように聞いております。その中で、我々行政としてはどこまで入れるのかというような問題もございます。そういう問題もありますので、いろいろと調査はしていきたいと思いますが、行政としての限界というかな、線引きというのもどこであるのかということではないかと思えます。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

私はね、行政との線引きはね、その時代によって違うてくると思うんですよ。悪いときは行政出ていかなあかん。良いときは行政引っ込まなあかん。やはりそういうね、考えを持った行政をやらんとですね、町は私は栄えないと思うんですよ。行政との線引きってターンと言われるとね、それはそのスタンスから、こうしませんわな。その辺のところを弾力的に考えていただきたいと思います。そういう会社がね、破産するとね、私も経営者の端くれやけども、非常に悲しい気持ちになるんですよ、実際のところ。お答えいただきたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々としてもですね、会社もそうですが、もちろんそこには従業員、それから従業員の家族の方もいらっしゃいます。そういう意味では瀧本議員おっしゃるように、我々も紀北町民がですね、皆仲間であり、住民であり、町民である。そういうことから考えると、大変そういうことが起きると、私もですね、我が身のように感じるところでございます。

しかしですね、線引きと言っても、そこへピーンという話ではなしに、他産業とかいろいろな絡みがございますので、そういったものもですね、例えば補助率をですね、また瀧本議員に叱られるかも知れませんが、ここだけぐっと上げるとか、こういうこともなかなかしづらいのも事実なんです。だからそういうことも踏まえですね、やっぱり農林水産業、それから小規模の企業の皆さん、事業所の皆さん、そういうのもバランスを考えながら、行政として今おっしゃるように、確かに悪いときにはやっぱり手厚いことも必要だと思います。そういった意味のことも踏まえですね、全体論の中でいろいろ考えていきたい。そのように思います。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

私は言っておるのはね、オートキャンプ場には10億円以上の金を注ぎ込んでおる。それは大体去年かな 4,000万円ぐらの売上が上がっておる。これも一つの方法なんですね。そこにそのお金を投資するために、補助率の高いものを投資することができんのかなと思います。

というのは、漁業の地場産業でございますのでね、その辺はやはり考える必要があります。それはあんた昔、来島ドックがですね、ほかの造船、佐世保がいかれたときに政府が乗り出してですね、来島ドッグの社長に懇願したわけですからね。そういうことをしていかなとですね、立ち直らんですよ。今も瀬戸内の今治船がですね、もう日本のトップです。それでフィリピンのセブ島でつくってますわ。パーツをね、パーツといたって層ですね、それを持ってきて、その社長は 100回潰れたと思うって。

だから、その辺のところをね、やっぱり町でですね、突っ込んで、漁師さんの意見も聞いてですね、やはり考える必要があるんじゃないですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

オートキャンプとかね、今度の始神テラスのように、民でできないから行政でやっぱりやって、その部分で交流をしたり、そういったことも考えていかなければいけないと思います。

ただ、民の個別の民にどこまでお金を入れていくのかという問題と、例えば漁業全体で外湾漁協とか、そういった森林組合とか、そういったものにどうやってお金を入れていくのか、そういったものとの違い。それと、もともとがやはり財政力指数が3にも満たない町がですね、どこまでできるのかと、そういうことも踏まえなきゃいけないと思いますんで、そういうことも踏まえたうえで、各種団体の皆様とお話をしながら、どこにどうお金をかけられるか、そういうことも検討していくべきだとは思いますが、民、個別の会社にですね、どこまでできるかというような、うちのような体力のないところでは、今現時点で直ちにお答えはできないと思います。勉強はさせていただきます。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

私はね、民と言ってないんですよ。そこを町が取得してですね、それを管理委託契約せよと言っておるわけです。それは民にしたらですね、ほかの民も怒ってくる、ほかの。民がもう騒いでくるわさ、それこそ。その辺を言うておるわけですよ。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ですから、町がですね、どこまで、どこまでいくべきかどうかという問題だと思います。今、難しい言葉ですので、この場でですね、直ちに答えられる問題ではないんで、そこから辺もご理解願います。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

じゃ調査していただくということで、調査しなかったら私調査しますよ、自分で。

ちょっとこの点については、ちょっとネガティブな感じがしますね。

最後に、ふるさと創生ですね。前者議員もおっしゃってましたけども、やはり、ふるさと創生、これが僕もびっくりしたのは、クローズアップ現代の国谷さんですか、上士幌

町のやつをやってみましたんですわ。4,800人ぐらいの人口で財政収入が7億3,000万円ぐらい。去年のですね、12月の11日ごろで8億3,000万円入っておるわけですね。今現在ですね、26年で9億1,678万円ぐらい入っておるわけですよ。だから税収より多いんですね。

ここの土地柄としてはですね、やはりもろたものは半分返すという原則でやったらしいです。それがちなみに20年度1件で5万円、21年度、26件で1,050万円、22年度が17件で1,000万円、23年度が372件、これから上がってきたんですね。件数は上がってきたけども額は900万円、24年度が969件で1,500万円、25年度が1万3,278件で2億4,300万円、それで26年度でもう膨大に5万1,512件で9億1,600万円、ちなみにですね、この町は何をやったかというとはですね、東京の品川プリンスホテルでですね、感謝会やったらしいですね。1,000人の予定が3,500人来た。

だから、ふるさと創生については、やはり当町としては遅きに失した感があるんですけども、やはりこれに努力せんと、私はいわゆる、ふるさと創生のことと、ふるさとこの基金ですね。基金を使って、その地域を開発するということも言ってる学者もいます。それでまた、このお金のことばっか言うのも、これまた困ったもんだという、いわゆる何というのですか、ソフトな学者もおります。大体経済学者はこれを使ってふるさと創生しようと。

また、ここの隣町においては、その余った金を全部ですね、子育て支援に使っておるわけですね。子育て支援で0です。だから若いご家庭の方はその町に移住してくるわけですね。だから日本の中のグローバルや、これ。こういう点について、先ほども前者議員からも質問あったように、ふるさと創生とふるさと納税をサンドイッチにしてですね、いわゆる地域開発をすると、どうでしょう。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ふるさと納税ということで、前者議員にもお答えしましたが、約半分ね、その上士幌町ですか、のように半分返していくというようなことで、1万円のご寄附に5,000円程度の特産品を送っていきたいということでございます。

そういうことで、ふるさと納税とふるさと創生をサンドイッチということ、もちろんそのふるさと納税でいただいたことを、より地域経済の活性化循環に向けてですね、使っ

ていくのは大変良い考えだと思います。そういう中で、私も先ほど申し上げたように、特産品を送ることによってPRにもなりますし、そこです、開発される方、またその売上が伸びるわけですから、そういった意味では、地域の経済循環にもなります。

そういった意味で、ふるさと納税でいただいた金はですね、十分そういった趣旨に合うようにですね、活用していくのが本来ではないかと思っております。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

これはやっぱりね、高額者が納税するとね、プラスマイナスでいうたらプラスになるんですね。税が国税と地方税がなくなるんで、税務課長よく勉強されておると思うんで、税務課長にお聞きになってですね、是非ともやっていただきたいと思います。本人が得にならんとしやへんで、こんなもの。ふるさと納税してですね、今やったら特産品だと、それも1つの方法。まだ5つぐらい考えやなあかんよ。

例えば、ここへ来てくれた人、その古里の宿に泊まって、それで熊野古道を歩く、歩かんは別、海に魚釣りしておる人もおるだろうと、そういうふうなクーポン券ですね、この上士幌町なんかはですね、結局、飛行機のクーポン券発行しておるわけですよ。それで来たらその旅館のクーポン券をくれるわけですよ。これも事業で気球もやっておるらしいです。ジェット気流のね。だから、この上士幌町で目立ったのはね、ある肉屋さんが売上が10倍に増えたんですよ、一気に。だからそこにやっぱり仕事が増え、売上が増えたもんだから、当然、その上士幌町にはですね、税収の増になりますわね。それで雇用の場がつくれたということもあります。

だから、多角的に見てですね、やっていくのが私は本筋だと思うんです。国税局で聞きましたんですけども、何かこういうことがあんまりはびこるということが、流行になってきてですね、国税も政府もですね、ちょっと考え直さなあかんというように、私は小泉政権の三位一体の改革でこういうことは出てきたと思うんです。だから、その辺のところに対して当町は遅れをとっておるということで、これも1つプロジェクトチームをつくってですね、いろんな人の意見を聞いてやっていただきたいと思うんですけど、どうでしょう。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

プロジェクトチームはつくってですね、検討していくということになっておりますんで、そういうことではやっていくということなんで、それから遅れているというのはですね、申し訳ないとは思いますが、私の認識というのですか、先ほど前者議員にも答えたんですけど、ふるさと納税、本当にその純粋な思いの中でという気持ちが、自分自身にもございましたので、そういう形で当町はやってきました。

ただですね、これがヨーイドンのようなことになってまいりましたんで、ヨーイドンで行く限りは、やはりしっかりとこの特産品とかですね、返礼品、そういったものを十分検討してですね、今、おっしゃったようにできたらですね、その返礼ということでこの地元へ来ていただいて、するようなことを考えるのがですね、もう良いのではないかと。食べてしまってますね、美味しかったよ、またとろうかという問題もあろうかと思いますが、紀北町というものを選んでいただいて、紀北町へ来ていただくということですね、お越しいただくということは大変有意義なことだと思いますんで、そういうことも含めて、そのプロジェクトチームの中で考えていきたいと、そのように思います。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

この上士幌町はね、東京都が大体2億5,000万円ぐらいですね。47都道府県で全部寄附しておるんです。三重県では800万円ぐらいしておるんですね。だからそういう経済のために、確かにおっしゃるように昔の寄附金的な考えでは、これお金持ちが寄附するんや、これは普通のサラリーマンが寄附するわけやから、だから変わってきたわけさ、言わなければ。昔の寄附というのは今、言った、もう純粋に寄附して、これに使っていただきたいという寄附と、やっぱり世の中がこういうふうに変化してきたわけですね。

というのは、国民がそんだけ賢くなったということや、税法についてね。それでそれを支援する税理士もおりますからね。だからふるさと創生についてはですね、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

景気対策については、非常にちょっと残念なんですけども、もう一遍、四股を踏み直してですね、お金のほうと見合ってますね、やっていただきたいと思いますが、どうですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ふるさと納税のほうはですね、そういった今、議員おっしゃったように、もう感覚というものが違ってきておりますんで、そういった部分では、そういうとらえ方のもと、やるべきとか、やらなければいけないなと思いますし、果たして私もこの交付金でですね、交付税で75%戻るといのがですね、いつまで続くものやらというような思いを持っております。それはそういう制度の問題なんで、国のほうの問題だと思いたすが、我々としてはやる限りは一生懸命取り組んでいきたいということ。

それと、景気対策についてはですね、ちょっと民への投資とか、そういった部分では少し意見が違ふところがございますが、第一次産業等含めてですね、しっかりとこの基盤を働ける場所、それから所得をですね、例え少しでも上げる努力をするために、我々は各種団体、そういったものと話し合いしながら、できるところへはしっかりと国等の補助金もですね、とる努力をしながら頑張っていたくような手段を講じたい、そのように思います。

東清剛議長

瀧本攻君。

6番 瀧本攻議員

初めて町長と7割ぐらい意見が合ったかな。非常に良かったと思うんです。よろしくお願ひいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

東清剛議長

以上で、瀧本攻君の質問を終わります。

東清剛議長

ここで、暫時休憩いたします。

25分まで。

(午後 2時 12分)

東清剛議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 25分)

東清剛議長

次に、3番 奥村仁君の発言を許します。

3番 奥村仁議員

3番 奥村仁、議長の許可をいただきましたので、平成27年3月議会における一般質問をさせていただきます。

今回の定例会において通告してあるのは、地方創生に向けての当町の取り組みについて、そしてもう1点は、災害発生時の対策についての2点です。

地方創生については、国の施策を受けての当町が行っている現在の対応の状況について、そして交付金を有効に活用するための実施計画の作成に向けて、短期、長期の計画についてお聞きします。

災害発生時の対応については、主に水の確保についてをお聞きいたしますので、2点とも前向きで明快な答弁をいただけるようお願いいたします。

それでは、1点目の地方創生に向けての当町の取り組みについてですが、この質問については今回、私を含め4名の議員が質問をしております。当然、重複した部分があると思います。すでに答弁されている内容についても、改めてお聞きすることもございますので、答弁のほう、またよろしくをお願いいたします。

さて、さまざまところで耳にする地方創生という言葉ですが、一体どのような予算で自分たちの生活にどのようなかわりがあるのか。また、メディア等では各市町が知恵を絞り、取り組もうとする事業にはしっかり手当をしていくというような、非常に前向きな予算であるように聞こえる内容が報道されていますが、実際に、国が交付しようとしている、地域消費喚起生活支援型 2,500億円と、地方創生先行型 1,700億円についての現在の当町における対応状況についてと、交付金活用のための実施計画作成に向けての取り組みを、短期的な取り組みと長期的な取り組みに分けてお聞きします。

まずは、大きく国の施策を受けての現在の対応状況についてを、前者議員もお聞きしている中ではございますけれども、全体的な部分を改めてお聞きします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、奥村仁議員の地方創生に関するご質問にお答えをさせていただきます。

まずは、国の施策を受けての現在の対応状況ということでございました。国におきましては、昨年12月27日に、まち・ひと・しごと長期ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定をされ、ホームページ等で公表がされているところでございます。

町といたしましても、国の総合戦略等を勘案しつつ、町内の人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョンを策定いたしまして、これを踏まえまして、今後5年間の目標や施策の基本的方針、具体的な施策をまとめた、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することといたしまして、本年1月28日に私が本部長となりまして、副町長、教育長、課長級の職員で構成する紀北町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を、また2月の12日に、課長補佐、係長級の職員で構成する委員会を立ち上げまして、総合戦略等の策定にとりかかりました。策定につきましては、スケジュール的にも大変タイトではございますが、全職員が一丸となって知恵を出して、地域の実情を分析し、総合戦略の策定を進めてまいりたい、そのように考えております。

以上です。

東清剛議長

奥村仁君。

3番 奥村仁議員

今、町長から全体的なことをお聞きいたしました。今の動きなんですけども、国からの出されているものについて、地方公共団体による地方人口ビジョンと、地方版総合戦略の策定では、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、当該地方公共団体における人口の状況と将来の展望を提示する地方人口ビジョンを策定し、これを踏まえて今後5カ年の目標や施策の基本方向、具体的な施策をまとめた地方まち・ひと・しごと創生総合戦略を、遅くとも平成27年度中には策定していただきたい。

また、それを実行するうえでは、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加協力が重要であることから、策定にあたっては住民代表や産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体、産官学金労で構成する推進組織で審議するなど、幅広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要と書かれているところもございます。

当町では今、町長が言われたように、紀北町まち・ひと・しごと総合戦略策定推進本部を立ち上げて、短期間ではありますけども作成にあたる形で動いてきているというふうに答えられておりましたが、現在のところは行政機関の内部で組織していると思います。今、私が言ったように、行政機関以外の産官学金労という形での意見の反映、そういうことを今後やっていこうということを考えてみえるか、お聞きいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、国のほうでもお示ししていただいていることをですね、議員からお話いただきました。そういった意味で、産業、行政、大学や金融機関ね、そういったところから意見を聞きながら、これを策定していくという形になろうかと思うんです。

東清剛議長

奥村仁君。

3番 奥村仁議員

その部分に関しては、長期の部分にもかかわってくると思いますので、またあとのところでお聞きしたいと思います。

それでは、短期の部分ということでお聞きしていきたいと思います。

今回、この3月の定例議会にも短期という部分の一部である補正予算が組まれております。補正予算案ですね。その中にも各課いろんなものが予定されている中で、1つお聞きしたいと思います。今回の中では商工観光の中でプレミアム付き商品券の発行事業が組まれております。プレミアム商品券、当町では5,000円で6,000円の商品券に換えられると、6,000円分が買えるということで聞いておりますが、これに4,300万円の予算が組まれております。4,300万円というのは、5,000円に対しての20%である1,000円部分にかかるものであって、それを6,000円分が消費されたときに、町内で1億2,900万円の経済活動が生まれるであろうと、そういうふうな見方でよろしいか、お答えいただけます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

商工観光課長のほうから答えさせていただきます。

東清剛議長

濱田商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

議員、おっしゃるとおりでございます。

東清剛議長

奥村仁君。

3番 奥村仁議員

これが案のとおり動きかけて、来年度に予定されていくと思うんですけども、町内で全額消費された場合、1億2,900万円の経済活動が生まれ、いろんな商品が皆さんに買っていただける、そういうような事業になるということだと思んですけども、この商品券の売り先についてお聞きしたいんですけども、売り先が町内の町民であるということであれば、町内にもともとあるお金の部分が町内で回っていくと、ただ、20%の部分に関しては助成金の部分が町内で回り始めるというような経済喚起だと思んですけども、これについては買える方は町内の方だけなのか。

実際にですね、反対に町内の方が買わず、町外の方がこれを買った場合ですね、6,000円すべてが町外の方から紀北町の商品を買っていただけるお金であるという形で、外からの経済活動がこれによって生まれると考えるんですけども、その点、どういうふうな考え方で、プレミアム商品券を発行されるのかどうか、お聞きいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このことも担当課長のほうから、はい。

東清剛議長

濱田商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

今回の国の補正予算につきましては、地域のですね、消費を拡大して景気の回復を図ることが目的になっておりますので、消費されるのは紀北町内ということになると思います。そういう観点からいきますと、町外の方であってもですね、それを使っただけならば町内にお金が落ちるということになりますので、現時点ではですね、みえ熊野古道商工会さんともお話している中で、町外の方も対象にしていこうということで、

お話をさせていただいております。ただ、まだ確定ということではございませんので、今後、調整をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

東清剛議長

奥村仁君。

3番 奥村仁議員

町外の方にも売っていきこうというふうな商品券であるということをお聞きしました。町内の方にはこの20%の特典というか、そういう部分が町外の方に売ることによって少なくなるんじゃないかというような考え方も生まれるかと思えますけども、町外の方に主の部分の5,000円部分も買っていただくことで、外のお金だったものが紀北町内で回り始めるというような経済効果が生まれるんじゃないかと考えますので、是非ともですね、このプレミアム商品券を町外の方にも買っていただけたらというふうに思いますので、その施策を進めていただけたらと思えます。よろしくお願ひします。

またですね、この短期の部分はこういうことで結構かと思えます。続いて長期の部分をお聞きいたします。長期の部分に関しては前者議員もいろいろお聞きいたしました。私はですね、その長期の部分の地方人口ビジョンについての考え方を少しお聞きしたいと思えます。

このビジョンに関してを、今から策定していくわけだと思うんですけども、紀北町は今後この5年間の動きの中で、その先の人口ビジョンというのは減っていくものだというふうに考えていくのか、それとも減っていくものを何とかして食い止めて増やしていきこうと、国が都市部分に一極集中している人口を地方に分散していきこうというものに乗っかって、その乗っかっていく中でのビジョンを策定していくのか。反対にそうではなくて、この地方ならではのいろんなところに分散して少人数になっても、それがプラスになっていくような施策を考えるつもりでいるのか、お聞きしたいと思えます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この27年度に策定という話なんで、長期ビジョンについてはですね。なかなか今の段階でどちらへ絞っていくかというのは難しい話だと思います。そういう段階で人口減はないのかと、地方創生で頑張ればね。それはなかなか難しい話ではないかなと思えます。

そういう中で、どうやってその人口も一定限、その減少分減らすのか。また、住んでいる人が住んで良かったと言えるような町にしていくのか、これはですね、いろんな方とご相談しながら、最終的には議会の皆様のご意見もいただいてですね、決めていきたいと、そのように思います。

東清剛議長

奥村仁君。

3番 奥村仁議員

確かにですね、本当にこの去年の年末にこういう形で出されてですね、急にやっっていかなければならないというところもあるかと思います。実際はですね、このように急に出てきたからというわけではなくて、常にいろんなことに対して、もしこういう予算があった場合、紀北町はどういうふうな形でプラスになっていくような事業を、やっっていくんだというようなことを考えていかないと、本当に人口減、どうしてもやっっていないような区域が出てくるものだと思っております。

今回、町長を中心として推進本部をつくられたということで、それがこの後ですね、本当に政策集団であるようなものにしていくために、実際にはこの予算にかかわらずですね、そういうような政策を考えていくような課というものも必要なのではないかなど、私は思っております。実際に各課の中心になって事業を考えて、事業を進めていただいている職員の方いると思いますけども、日常業務いろいろなことをしながらですね、これに取り組んでいくというのは大変な労力かなとも思います。また、専門的な知識や課を越えてですね、事業をやっっていくとなると、基本的にはその課にいる以上、その課の仕事が主になってしまって、全体的なことができないかなというふうに思います。今の状態では町長含めて課長が中心となってやっっていくところですが、この先、そういう課をつくっていったって、この問題について真剣に取り組むような課をつくろうというようなことを提案もしたいと思いますが、いかがですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、これをしっかりととらえていかなければいけないというのは、この考え方は一緒でございます。

そして、常にこの地方創生ばかりじゃなしに、常にとということではですね、先ほどから

も前者議員等にご指摘いただきました。総合計画後期基本計画、安全・安心、にぎわい、人・地域の元気、そういったものもですね、総合計画に基づいたことで常にやっている中で、地方創生という、国が一つのもの投げかけてきたわけなんですよね。そういう意味では、前向きに取り組んでいくということで、これまでもですね、プロジェクトチームということで、今、縦割り1課でできることがほとんどなくなってきておりますんで、特に副町長なんかトップになっていただいて、いろいろなプロジェクトもチームでやっております。

そういう中で、今回の場合はですね、推進本部も立ち上げました。課長、その下に委員会も課長補佐とか係長、そういったメンバーで立ち上げてます。これこそ本当にすべての庁舎内、それから先ほど議員がおっしゃったようにですね、各種団体等の知恵も借りながらつくっていかねばならない問題だと思います。そういう意味では、企画課のほうがですね、その中心的な役割をしてもらいながら、前へ進めていきたいと、そのように思っております。

東清剛議長

奥村仁君。

3番 奥村仁議員

はい、わかりました。

本当にこの問題、まだ見えない部分を実際にはあるんじゃないかなと思っております。いろんな策定をしていく中でですね、議会も入りながらですね、入りながらというか、議会にも状況をお示しいたきながら方向を進めていく、これは今回の予算に対してというわけではなくて、紀北町の将来がどうなっていくかという部分もあろうかと思えますので、また、これを機にそういうところをしっかりとつくっていくというふうにやっていただきたい、そう思います。また、そういう課の創設とか、そういうふうな形も取り組んでいっていただけたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の2つ目の災害発生時の対応についてに入りたいと思います。

冒頭でも触れましたが、今回は備蓄されている水について確保している数量と、その確保の量の考え方について質問し、新たな取り組みについて提案もいたしたいと思っておりますので、まずは、現在の水、食料等の備蓄に対する状況をお聞きしたいと思っております。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

食料、水の備蓄に関してでございます。これまでは県が平成17年3月に発表いたしました被害想定に基づきまして、人口の10%の3日分を備蓄する計画を策定し、これを上回ることを目標に備蓄の確保に努めてまいりました。備蓄場所につきましても、基本的に小中学校などの避難場所や町備蓄倉庫などに分散し、備蓄をしているところでございます。現在の備蓄状況でございますが、水につきましてもは1万5,500リットルの備蓄がございます。平成26年度では計画に対し、約1.4倍を確保しておりますし、食料につきましてもは1万6,200食で、ほぼ100%を確保しております。

しかしながら、平成26年3月に三重県から新たに被害想定が発表されたことから、備蓄計画の見直しを行いまして、人口の25%の3日分を備蓄することとし、平成27年度から5年間で備蓄数量を、水で3万8,800リットル、食料で約3万8,800食を確保する目標を設定しました。これを達成するため、平成27年度当初予算で水を約1万1,600リットル、食料を約7,800食の購入費、約400万円を計上しております。ただし、行政の備蓄はあくまでも補完的なものでございまして、国は南海トラフ巨大地震のような広域災害では、各ご家庭での7日間以上の備蓄を呼びかけております。町といたしましては引き続き各ご家庭での備蓄をお願いしていくとともに、自主防災会活動補助金につきましても一部見直しを行いましたが、平成27年度も引き続き予算計上し、支援を行ってまいりますので、自主防災会による備蓄等の確保においても有効に活用していただけるものと考えております。以上です。

東清剛議長

奥村仁君。

3番 奥村仁議員

今、現在の備蓄数量を、公的に備蓄されている量ということで答弁いただきました。これにプラスして個人が備蓄しているもの、それと各地区がですね、各避難所等に備蓄している部分もあろうかと思えますけれども、それに関しては把握はされていない状態かと思えます。

まず、その現在の備蓄数量を踏まえて、次の質問をしたいと思います。

紀北町は現在でも川の上流のほうに行けばですね、湧き水や川の水というのは十分にそのまま飲めたりするような状態で、ものすごく綺麗な川があるというふうにPRもしている状態でもあると思えます。

そして、また町内のさまざまなところに、昔から井戸が存在していると思います。これは現在もまだ使っているような井戸もたくさんあると思いますし、現在、空き家となっていてしまっているところでも、まだ井戸の水が湧いているところもあるのではないかと思います。災害で被災した場合ですね、1日、2日、今、3日の備蓄が必要ということでもあったとは思いますが、実際は何日か経ってくると飲み水だけではなくてですね、洗濯をしたりいろんなことに水を使うということが出てくると思います。水の確保というのは結局は飲み水だけではなくて、ほかのものも必要になってくるという観点から、各町内にある各井戸の状況等について、町のほうで把握している井戸の数があればお聞きしたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町内の井戸でございますけども、町内の消防水利としての消防井戸81箇所、防火水槽87箇所、これはですね、数字的には出ております。しかしながら、一般の方のですね、井戸等については把握してないところでございます。浸水域がほとんどなんで、浸水域外の井戸ということになると、なかなか少なくなろうかと思いますが、現時点ではそういったものを把握仕切れてないというのが現状でございます。

東清剛議長

奥村仁君。

3番 奥村仁議員

町内の今、お答えいただいた井戸なんですけども、消防の関係の井戸ということで、まず洗い物とかいろんなものには使える井戸だと思います。またですね、今の答弁の中では一般のところの使っている井戸の数は把握されてない、そういう答弁でしたが、この個人が所有しているような、使っている井戸というものの利用価値について、どう考えられますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大変貴重な水源だと思っております。

東清剛議長

奥村仁君。

3番 奥村仁議員

非常に貴重な水源ということで、今後ですね、この井戸についてですね、自主防災の方とか、一緒になってですね、どこにどんな井戸があって、もし災害が起きたときは公的な使い方をさせていただけるのかどうかとか、そういうことを調べてチェックしてですね、マップとかリストをつくっていく、そういうような作業に入られる、そういう考えがございますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、全く良いご提案だと思います。そういったもの自主防災会の皆様とですね、ともに把握しながら、そういったものをデータ化したりですね、それと地域の皆さんが自覚していただくということも大事だと思いますので、そこら辺は今後、今ご提案のように自主防災会と、また自治会とともにですね、調査もしていきたいと、そのように思います。

東清剛議長

奥村仁君。

3番 奥村仁議員

非常に前向きな答弁をいただきまして、本当にありがたいことだと思います。

それですね、井戸を利用していくというところで、やっぱりですね、今使っている井戸でも、もし地震が来たときですね、崩れてしまうような井戸ではちょっと困るということですね、実際に家の井戸は指定しても良いですよという井戸があった場合、ある程度補修をするなり何なりということで、浸水域ではない井戸に関しては多少なりの井戸の補修をして、確実にそれが残っているようなことも進めていただけるとありがたいなというふうに思います。

それは井戸の話のことなんですけども、紀北町には、まだ水源というか大きな水がある部分があると思っております。それはですね、上水道の貯水タンクがいろんな地域にあると思います。海山区でも紀伊長島区にでも4つ、3つずつ、または簡易水道に関しても長島で5つ、海山で4つの貯水、配水池という形になってはいますが、それがあります。これの用量につきましては、大きいやつで2,600立方メートル、リッターに換算すると26万リ

ットルになると思います。これがいくつもあるわけなんですけども、これに関しては大きな地震が揺ったときにですね、どこかの配水管がズレて破損した場合、この溜まっている水に関しては出ていってしまうものなのか。それともきちっと溜まって残っているものなのか、そういうことを把握しているか、お答えいただきたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

当町です、配水タンクなんです、緊急遮断弁というのはですね、1箇所しか付いておりません。そういう意味では地震が来てですね、配管等が壊れた場合はなくなってしまうという形になります。

東清剛議長

奥村仁君。

3番 奥村仁議員

これに関してはですね、井戸水とか川の水とかとは違ってですね、上水道、簡易水道ということで確実に飲料水になる水源、水だと思います。これは1箇所だけ緊急遮断弁が付いているということは、一番新しくできた配水池なのかと思いますが、これに関してはやっぱり必要だということで遮断弁を付けた形の設置になったのかどうか、わかっていたら答弁いただきたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりですね、これは必要だということで、海野配水タンクなんですけど、付けさせていただいたところでございます。それは水ですね、確保もそうなんですけど、その配水管が壊れることによって二次災害ですね、どつと先ほどいうた2,600立方メートルですか、来て下の人家等に影響があったらということもございますので、そういう観点からも必要だと考えております。

東清剛議長

奥村仁君。

3番 奥村仁議員

そういう二次災害を懸念して付けられた部分もあるという答弁でしたが、これに関して

海野にできているものに関しては、360立方メートルの用量を保有するという事なんですけども、あとほかにですね、大きいタンク、先ほど言った山居ですかね、紀伊長島の配水池では2,600立方メートル、海山区では沖見のタンクが2,000立方メートルと、ものすごく大きいタンクだと思います。これも実際にそういう配管が壊れたとき水が出ていくということで、危険な部分もあるかと思いますが、これに関して費用をかけてですね、そういうような遮断弁をかなり高いものなのかなとは思いますが、付けていくことで、そういう二次災害も防ぐことができる。で、最終的には飲み水の確保もできるというふうに考えますが、また耐震の部分もあろうかと思いますが、それも含めて答弁いただきたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように結構お値段のほうがですね、かかります。そういうことで年次的にですね、計画的にやっつけようじゃないかということで、水道事業の中で計画はいたしております。はい。

東清剛議長

奥村仁君。

3番 奥村仁議員

はい、わかりました。

先ほどの、先に提案させていただきました井戸の関しても、この貯水タンクにしてもですね、前向きな形で事業化して進めていくということで、ペットボトルでの備蓄の水に比べたら、ものすごく量が多い量だと思います。現在の備蓄水の1万5,180リットルに比べて、総タンクの内容は87万4,000リッターという水が確保されるわけですので、ものすごく、循環も、これは替えていかなければいけないペットボトルのことを思えば、常に循環している上水道ということで、ものすごくプラスになるような水だと思いますので、こちらを進めていただければと安全安心なのかなというふうにも思いますので、今後、よろしくお願ひしたいと思ひます。

通告してありました2点に関して答弁、前向きに答弁いただきましたので、これで3月議会の一般質問を終わらせていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

東清剛議長

これで、奥村仁君の質問を終わります。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

東清剛議長

太田哲生君。

5番 太田哲生議員

5番 太田です。議会のね、一般質問のときの議員の請求に基づく町長部局等で作成する資料についてであります。

まず、この資料でございます。あまりにも大きな資料です。A4の用紙で148ページあります。なお、この資料は議員全員に配付されております。用紙も膨大な量になります。そして質問時にはあまり資料として使われていないような気がいたしました。

また、職員の皆様には仕事とはいえ、大事な時間を割いて資料の作成について大きな時間を費やしております。議員の請求する資料について、議長の見解をお伺いいたします。

東清剛議長

太田議員の議事進行にお答えいたします。

私もちょっとこの資料見まして、今朝からびっくりしておるところでございます。

また、ちょっと私の所見ですよ。ちょっとあまりにも使われていなかった部分が多いかなというのがありますんでね。今後、このことについて私だけじゃなしに、議会運営委員会で協議ちょっといただいて、今後の一般質問のあり方等も含めて、やっていただきたいと思うんですけども、今、答えていますんで議会運営委員長はいかが。

(「議運で協議しては」と呼ぶ者あり)

東清剛議長

はい、そういうことで議運でちょっと協議していただくようお願いいたします。

ということです。

お諮りします。

本日の会議は、これで。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

今、原議員が。議事進行は別にいいんじゃないですか。

ちょっとどうもというのは新人だからわからないんで、言うたと思う。議事進行でも良いんでしょう、原議員。いいんであったらあんたの言いたいことを言うたらええんやよ、ここで。

どういような気持ちで請求したんだということをね。言ったらいい。議事進行で言わなあかんよ。そういうことで議長、ちょっと一言ご配慮お願いします。

東清剛議長

2番 原隆伸君。

2番 原隆伸議員

議事進行でよろしくをお願いします。

私は、出してほしかった資料が、古里温泉の資料と、それから入札率、落札率の表があれやったんですけど、私の説明の仕方が悪かったもんですから、こんな膨大な、私もびっくりしたんですけども、私の説明不足でございましたもんですから、皆さんにご迷惑かけましてすみません。

東清剛議長

そのようなことでわかっていただければ良いんですけど、今後のあり方についてもいろいろ議運で検討していただくようお願いいたします。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

やはり私もこの資料に関してはね、これは合併の当時の議事録みたいになっているんで、これは大いに参考になりました。はっきり言って皆さんの。だからその合併のときに関連しておったその中に入っておった議員、当時の議員というのは今いないわけですよ。それで今度、自治区のことが問題になってしているから、やはりそのときの意見、質問等するときには、これは本当に資料になったと思うんですよ。

だから、別にどうのこうのということは僕はないと思うんですよ、議長。だからやはり議員から請求あったものは、この出すところのどこまでの部分がどうかというのは、これは議員と担当部局との話の中であるのはええけど、担当部局もこれだけ要るだろうと、仮に私が質問したときですよ。資料の中、抜けておるやないか、おかしいやないかってなったら、またここで暫時休憩ですわ、はっきり言って。そのようなことのないよ

うに、もう議事進行する、議会がスムーズにいけるんだったら、別に多いとか少ないとかいうのは僕は関係ないと思う。

だから、やはり資料の提供があったときは議員ですから、議員からの請求だから私は必要と思います。そこのところまたよろしくご配慮お願いします。

東清剛議長

わかりました。

今のね、入江議員の議事進行にお答えしますけども、これはね、あくまでも一般質問されるのは町長の施政を個人が質すわけです、議員がね。そういう中での配付ということなものですから、皆さんに配付するのが良いのかどうかという問題と、そういうことで。

8番 入江康仁議員

だから議長、これは前も私は質問しましたよ。やはり皆議員は個々の一般質問は個々の権利でやります。しかし、共有する問題は皆持っておるわけですから、それに対して個人のほんなら個人が言うたら、もうあとと言うなということになってくるからさ、やはりそれに対する資料は、やっぱり一つひとつの勉強するためにも、これは町長も議員のときは経験があったと思いますよ。だから協議もせんと出してんじゃないですかねと、思うんですよ。

東清剛議長

はい、よくわかりましたけども、そしたらね、今回の資料、大事な資料ですから、十分に勉強していただくようによろしく願いいたします。

ただ、こんなにね、膨大な資料でなかなか目に通すことができないと思いますんでね、できる人は結構ですよ。やってください、是非とも。そういうことで、あまりにも多過ぎたんでね、今回ちょっとそのような議事進行が出ましたものですから、議会運営委員会で検討させていただくようお願いいたします。

東清剛議長

お諮りいたします。

本日の会議はこれで散会いたします。

異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

東清剛議長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日の会議を閉じます。

なお、東篤布君ほか、3人の質問者については、17日の本会議の日程といたします。

東清剛議長

本日は、これで散会いたします。

(午後 3時 11分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 27 年 6 月 9 日

紀北町議会議長 東 清剛

紀北町議会議員 瀧本 攻

紀北町議会議員 近澤チヅル